

## 予算決算委員会 環境産業分科会会議録

- 1 期 日 令和6年3月11日（月）
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午前9時26分  
休憩①（午前10時38分から午前10時45分）  
休憩②（午前11時55分から午後0時57分）  
休憩③（午後2時27分から午後2時32分）
- 4 閉会時刻 午後4時46分
- 5 出席者 主 査 窪野 愛子 副 主 査 橋本 勝弘  
委 員 松本 均 委 員 藤澤 恭子  
委 員 大井 正 委 員 山田 浩司  
委 員 高橋 篤仁
- （当局側出席者） 協働環境部長、産業経済部長、  
都市建設部長、都市建設部参与、  
所管課長
- （事務局出席者） 議事調査係 山崎貴哉
- 6 審査事項
- ・議案第1号 令和6年度掛川市一般会計予算について  
歳入中 及び 歳出中 所管部分
  - ・議案第6号 令和6年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について
  - ・議案第33号 掛川市新型コロナウイルス感染症対策融資利子補給事業基金条例の廃止について
- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和6年3月11日

市議会議長 山 本 裕 三 様

予算決算委員会環境産業分科会 主査 窪 野 愛 子

## 議 事

午前 9時26分 開議

○主査（窪野愛子） それでは、皆様おはようございます。

それでは、ただいまから予算決算委員会環境産業分科会を開会いたします。

当分科会に送付されました議案は、分割付託されました議案第 1号、令和 6年度掛川市一般会計予算についてをはじめとして、計 3件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、私から 2点御連絡申し上げます。

初めに、当局から説明資料の配付について申出があり、許可いたしましたのでお手元に配付してあります。

次に、発言の際には挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようにお願いいたします。

また、質疑においては、まずは議案等のページ及び款・項・目等を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式でお願いいたします。

議案に関係のない質疑や意見は静止することがありますので、御承知おきください。

それでは、審査に入ります。

議案第 1号、令和 6年度掛川市一般会計予算、第 1条歳入歳出予算のうち歳入及び歳出中当分科会所管部分、第 2条債務負担行為のうち当分科会所管部分を議題といたします。

それでは初めに、各担当課から所管する歳入、歳出部分について、説明をお願いいたします。

まず、観光交流課の説明をお願いいたします。

高野観光交流課長、お願いします。

〔観光交流課説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの観光交流課に対する質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

大井委員。

○委員（大井正） 389ページをお願いします。

観光案内所は委託で運営してもらっているわけですが、販売物とか店内の模様というか、展示というか、そういうものも含めての委託になりますか。

○主査（窪野愛子） 課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美） 観光ビジターセンターで販売している御城印などは、観光協会の事業として販売されていますが、そこの物産センターで展示販売として、これっしか処がやっ

っしやる分については、今年度の委託料は支払っておりません。

○主査（窪野愛子） 大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） 例えばお茶は、最低限これだけ品ぞろえしてくださいねとかというような、あるいは、南部の物産はこれだけ用意してくださいねというような、市の施策というので販売・展示というものはないですか。

○主査（窪野愛子） お願いします。

○観光交流課長（高野留美） 数年前までは、年間 100万円で展示委託をお願いしていましたが、コロナの頃から委託料がなくてもやっていかれる状況でして、その 100万円を支出していたときも、地域の物産について細かい指定はしていなかったものですから、これっしか処が実施してくださっているという現状でございます。

○主査（窪野愛子） 大井委員、再度お願いします。

○委員（大井正） ちょっと雑然として、ぱっとアピールするという感じと、個人差があるかもしれないけれども、感じられないように思うものですから、その辺をやはり掛川の玄関口としてのアピールができるような指導というのがあってしかるべきではないかなと思ったもので伺いました。そういう施策というものはあるんでしょうか。

○主査（窪野愛子） 高野課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美） 新幹線開業した当時は、多くの募金をしてくださった市町のPRをしていただいたのも、元伊勢丹にいらっしゃった方が引き継いでやってくださっているものです。プロの方で売れるものを、また地域のものというのには常に意識してやってくださっていると思いますし、そういった買ってくれる品物を取り揃えていただいている傾向にあるのではないかと思います。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

ほか、いかがですか。

山田委員。

○委員（山田浩司） 観光宣伝費のところをお願いします。よろしいですか。

マイクラフトの高天神城の拡張機能やイベントという記述があるんですけども、ここをもう少し詳細に御説明ください。

○主査（窪野愛子） お願いいたします、課長。

○観光交流課長（高野留美） 仮想空間で高天神城を構築させていただきましたが、それに加えて、昨年の講演会でも本当に家康公がつくられた砦が、これだけ残っている町は日本の中でないという

くらい砦には価値があるということで、今回はこの砦をつくっていこうと考えました。それに加えて、仮想で城下町風にして、ECサイトからそれぞれのお店の販売できるページに飛ぶようなイメージでおります。

○主査（窪野愛子） 山田委員、どうぞ続けて。

○委員（山田浩司） 販売ページに飛んでいくということになりますと、どんな販売ページに飛んでいくのか、もう少し、今、分かっている段階で。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○観光交流課主幹兼係長（神谷孝） 主幹兼係長の神谷と申します。

例えば、ふるさと納税で取り扱っているものであるとか、市内全域の、特に北部とか南部とか関係なしに、そういったものをまず取りかかるべきかなと思います。

そのほかイベントとしましては、今、常葉大学の造形学部の学生に、コンテンツ制作とかを協力してもらっていますが、これまでのマイクラフトが好きな同好会から、6年度からはゼミに昇格して、これに取り組んでいただけるということを聞いております。さらに、教育学部と連携しながら、STEAM教育という観点でも広げられないかなというのも検討してもらうように、今、進めております。

また、城東中学校は地元ということもありまして、総合学習の中で学びの機会ということで出前講座もできるように、それも城東中学と常葉大学などと一緒に話をしております。

以上です。

○主査（窪野愛子） 山田委員、続けてどうぞ。

○委員（山田浩司） 今、城東中学という話でしたけれども、掛川市内の小・中学校についてはどのように、城東中学以外の学校についてはどのようにお考えでしょうか。

○主査（窪野愛子） どうぞ、課長。

○観光交流課長（高野留美） できれば、市内全体の小・中学生にこの高天神城のマイクラフトに触れていただきたいんですが、教育委員会と相談していく中で、まずは地元の城東中学というのが良いようがございます。そのような状況でございます。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。ほか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 同じく観光宣伝費のですけれども、イベントなどを宣伝活動するにはポスターなども一つのツールだと思います。この中で、観光パンフレット印刷費という中に、ポスター等というのも含まれているのでしょうか。

○主査（窪野愛子） 高野課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美） 今年度の「どうする家康」でポスター作ったんですけれども、次年度については、ポスターを作る予定はございません。

○主査（窪野愛子） 高橋委員、どうぞ。

○委員（高橋篤仁） 下に増減理由で、大河ドラマの件は理由として一つ挙がっていますが、やはりこの宣伝費の中に、市内にあるイベントたくさんあります。その中の一つ一つを宣伝するという費用は、この枠ではないでしょうか。

○主査（窪野愛子） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） 申し訳ございません。ひとつ今年の掛川大祭については、その中でポスターを作っていくことになると思います。

観光協会でもポスターを作っておりまして、イベント一つ一つというと主催者の方が作ったりされます。観光交流課としてイベントでポスターというのは、特に今は思い当たらないんですけれども、ちょっとそういったことを意識しながら、ポスターで啓発をというのを意識していきたいと思っています。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） 同じところですか。高天神城のマインクラフトの件でお伺いたします。

このシステムの保守委託料と機能拡張によるシステム開発委託料というのは、毎年更新が必要なものなんでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えください、高野課長。

○観光交流課長（高野留美） 開発委託料につきましては単年度です。保守につきましては毎年になってまいります。

○主査（窪野愛子） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） そうしますと、これはもうマインクラフトとの契約で、ずっと使えるということですか、これから先。

○主査（窪野愛子） お答えください、主幹。

○観光交流課主幹兼係長（神谷孝） マインクラフトを使い続ける限りは、この保守委託料がかかって、その終わりというものも決めておりませんので、予算がつき次第、継続して使うことになっています。

○主査（窪野愛子） 藤澤委員、どうぞ。

○委員（藤澤恭子） ゲームというのは、世界的にもどんどん広げることができますので、ぜひこういった形、せつかく更新をして機能を拡張するということであれば、常葉大の造形学部のようにサークルからゼミに拡張したように、そういった形でどんどん広げていくというそういった広報の戦略ですとか、そういったこともぜひ念頭に入れて、この予算を大事に使っていただきたいと思います。

○主査（窪野愛子） 先に、高橋委員、手が挙がりました。

○委員（高橋篤仁） 391ページ、広域連携です。

この中の県観光協会の負担金ということで、定額費用かかっているかと思います。この負担金の試算の内訳というんですか。どうやってこの負担金が計算されているんですか。

○主査（窪野愛子） 高野課長、お答えください。

○観光交流課長（高野留美） 国勢調査による人口や交流客数等で掛ける負担割でございます。

○主査（窪野愛子） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 県の負担ということは、県で試算した交流数ということですね、掛川市が特別ということではなく。

○主査（窪野愛子） 高野課長、どうぞ。

○観光交流課長（高野留美） 観光交流客数を四半期ごとに、市から県に報告をいたしております。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

では、山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司） 観光PRイベント開催費のところについてお願いします。392ページです。

昨年度、ここの観光PRイベント開催費で、マインクラフトの開発委託料がここに入っていたんですね、実は。それが、今年、観光宣伝費のほうでマインクラフトが移動しているんですけれども、予算がついているんですけれども、こういうのは毎年毎年、作るどころ、実際に運用するところというのは、お金のつき方が変わってくるんでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えください、お願いします。

○観光交流課主幹兼係長（神谷孝） マインクラフトの運用を見直しまして、細目の事業目的と照らし合わせて、今回は目を移動させていただいたところ、観光宣伝という意味合いが強かったものですから、その細目で継続させていただければというふうに思って、こちらに移動しました。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。ほかございませんか。

大井委員。

○委員（大井正） 今の392ページです。

これはもしかしたら市長部局に聞くことかもしれませんが、掛川大祭の位置づけなんですけれども、これを市としては、掛川大祭というのはどういうものだと捉えていますか。具体的には、伝統文化なのか観光資源なのか、町内会が勝手にやることなのか、この辺お願いします。

○主査（窪野愛子） 高野課長、どうぞ。

○観光交流課長（高野留美） 観光担当としてお答えさせていただきますと、3年に1回の大祭のときは、お祭り広場を設置いたします。お祭り広場についてのこの補助金なんですけれども、そこにはお客様に来て、見てもらうという、そういった意図でございます。

○主査（窪野愛子） 大井委員、続けてどうぞ。

○委員（大井正） そうすると、お祭りそのものをどう見るかというより、その中の一つのプログラムである広場に対して、助成をするんだよと。そういうことですね、この予算については。

○主査（窪野愛子） どうぞお答えください。

○観光交流課長（高野留美） さようでございます。

○主査（窪野愛子） 大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） 今の点で、例えば大須賀、大東、市から離れた合併前の村であれ、それぞれのお祭りというのはあるわけで、お祭り広場といっても規模が違いますけれども、類似の催しもあるわけなんですけれども、そういうところからの不満といいますか、要望といいますか、そういう声はないですか。

○主査（窪野愛子） 高野課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美） 大須賀の三熊野神社大祭につきましては、観光協会大須賀支部の中で、大須賀支部主催の交流会、そこに支部の予算で全額ではありませんけれども、大須賀支部への補助金という形で出ていたりします。大東からは高天神例大祭、そちらも大東支部のイベントですので、補助金という意味では同じ形でございます。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。ほか、いかがですか。

高橋委員、どうぞ。

○委員（高橋篤仁） 同じ観光PRイベントのページです、392。

ここに主な予算の種類だけでも、大須賀のちっちゃな文化展並びに大東の祭典とかという種類で予算編成規模は載っていますけれども、いわゆる掛川大祭という開催の年回りではありますが、増減だけでも500万円ついている。ちっちゃな文化展は300万円というぐらいです。

予算規模というのが違うわけではないですか。そういう予算規模はどのような形で差をつけているんですか。

○主査（窪野愛子） 課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美） 掛川大祭は 3年に 1回の 500万円でございます。ちっちゃな文化展は、ほぼ 300万円毎年という感じです。

その補助額につきましても、市の補助金は基本的に 2分の 1、 3年までという中で、ちっちゃな文化展につきましても 4分の 3の補助で、ちょっと額が多いんですけども、それもほぼ毎年という形で出させていただいております。

○主査（窪野愛子） 高橋委員、よろしいですか。

ほかありませんか。

それでは、このあたりで質疑を終結してよろしいですか。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（窪野愛子） お疲れさまでした。

それでは続きまして、産業労働政策課、溝口課長、お願いします。

溝口課長。

〔産業労働政策課説明〕

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

それでは、ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

松本委員。

○委員（松本均） 379ページの地域経済活性化について、もう少し教えていただきたいんですけども、買物券を発行したということだと思んですけども、先ほどリフォームの話でかなり限定されるのかなと思うのと、この買物券については、前々、紙であったり、デジタルであったりということもあったと思うんですけども、それと、いつからいつまでの範囲とかというのもちょうと詳しく教えていただきたいんですけども。

○主査（窪野愛子） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 主な予算のところ、 3つあるうちの地域協働経済支援買物券交付事業の補助金ということで進めさせていただきますと、この補助金が、住宅リフォーム関係の補助金と環境関係の補助金の 2つで構成されています。お話のありました住宅リフォーム関係につきましても、買物券事業は、現在も紙の買物券のみで行われています。こちらの買物券の事業形態は補助金事業となっております、こちらの事業主体は、掛川市地域協働経済支援協議会という団体が補助事業の事業主体となっているものです。

○主査（窪野愛子） 松本委員、よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

では、大井委員。

○委員（大井正） ちょっと戻りまして、371ページお願いします。

商工会議所への相談窓口に対する補助金だということですが、この相談を受けられるのは会議所の会員ですね。非会員でも相談を受けられますか。

○主査（窪野愛子） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） この中小企業相談事業の相談所の相談は、会員、非会員を問わず、全ての事業者が対象となっております。

○主査（窪野愛子） 大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） 分かりました。

それで、補助金の算出方法ですけれども、これは相談回数等の報告を受けて、回数で払うものですか。それとも何らかの基準があるんですか。

○主査（窪野愛子） よろしくどうぞ。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 静岡県の小規模事業経営支援事業費補助金の5分の1ということで決まっているものですから、そちらで計算をさせていただいています。

○主査（窪野愛子） 大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） そうしますと、基本的には年度末に最終精算的な金額が出ると考えればいいんですか。

○主査（窪野愛子） 課長、お答えください。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 県の補助計算は、うちの市のほうではないので、詳しくはお答えできないんですけれども、経営相談員の人件費を基に計算をされていると聞いていますので、金額は同じになります。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。ほか、いかがですか。

山田委員。

○委員（山田浩司） 367ページお願いします。就職支援事業費です。よろしいですか。

ここの事業の主な狙いを御説明ください。

○主査（窪野愛子） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 今年度、求人の支援をするためにサイト構成を行っておりまして、今月発表する予定です。市内の中小企業が人手不足を大変訴えているので、それを少しでもお助けできるようにということで、市のサイトでやれることはやろうということで、サイトを今年つくります。

その運営をしていくのに、データの更新やシステムの使用料が発生するので、そちらを計上させていただきます。

○主査（窪野愛子） 山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司） 課題に沿ったシステムをつくっていくということでよく分かりました。

そうすると、この対象になってくるというのは、高校生だけでなく、一般の民間のいろいろな多種多様な人というふうに捉えてよろしいでしょうか。

○主査（窪野愛子） 溝口課長、どうぞ。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 高校生ではなく、社会人の方まで対象になります。ですので、大学生の方、専門学校の方などあるのですけれども、それぞれありまして、社会人の方まで範囲としては入っております。

○主査（窪野愛子） では、山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司） 主な成果指標のところですけども、ここの在り方なんですけれども、今見ていると、高等学校の就職内定率を成果指標にしているわけですね。ここちょっとまずいかなと思うんですけども、ここは目的と指標をちゃんと定めていかないと、この事業の成果というものはかれないと思うんですけども、この点いかがでしょうか。

○主査（窪野愛子） 溝口課長、どうぞ。

○産業労働政策課長（溝口尚美） この表の作りで指摘をよく受ける点なんですけれども、この枠でいくと、一般会計と書いてある枠のところは、総合計画を作ったときの指標になっておりまして、総合計画の時点では、この内定率ということで入っていたんですけども、実際の予算執行のほうは、それぞれの課題や企業の要望に応じて動いていくものですから、毎年変わっていきます。ですので、ずれていきますので、今後また検討ということにさせていただきたいと思います。

○主査（窪野愛子） どうぞ、山田委員。

○委員（山田浩司） この事業の目的、課題、私、非常に重要なことで、これをやることについては本当に素晴らしいことだと思っていますが、では、この成果というものどうはかるのかと。やはりマッチング数が何件とか、そこに例えば入ってきた数値を何人にするとか、こういったことを目的と目標としていくことによって、この事業に対する当局の皆さんのやりがいとか、やってよかったというところの振り返りになっていくかなと思っておりますので、ぜひここをもう一度御検討いただきたいと思います。

○主査（窪野愛子） 次、高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 376ページ、創業支援費。

相談してきた件数なのかな、人数は一応実績数に載っていますが、実際に創業に至った会社の件数は何件ぐらいですか。

○主査（窪野愛子） お答えください、溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 今年度の市の相談窓口を利用いただいて創業された方、6人の方創業されています。

○主査（窪野愛子） 高橋委員、よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

松本委員。

○委員（松本均） 372ページの商工団体等の支援金なんですけれども、内容を読むと、育成とか経済の活性化とうたってあると思うんですよ。これを見ると、予算が昨年より100万円ぐらい減っている。指数を見ても大分増えて、40ぐらい増えている。会員は増えているというふうに思うんですけれども、掛川商工会議所、みなみ商工会、非常に協力もされていると思うんですけれども、ここで何で100万円切られているのかなと、ちょっと教えていただけますか。

○主査（窪野愛子） お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） この補助金は商工会議所、商工会の事業費補助で、2分の1補助を基準としております。減額の理由は、みなみ商工会の合併による2つの商工会になっていたものを1つにするということの中で、計画的に減らしていくということが、商工会側から合併時に申出があり、その計画に合わせて進めているものですから、今年度はこの金額が減額ということになります。

○主査（窪野愛子） ほか、いかがですか。

副委員長、お願いします。

○副主査（橋本勝弘） 381ページの企業誘致対策事業。

今、空き区画はないと思うんですが、あれば、何区画あるかどうかというのと、普通旅費が昨年度と同じ額ついていますが、上西郷事業用地とか第3エコポリスとか、そういったものの整理するのに使う旅費ということでよろしいのでしょうか。

○主査（窪野愛子） 溝口課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 旅費につきましては定期的な情報収集と、おっしゃるように新エコ3期、土地開発公社で行いますが、6年度から実際の事業に入っていきますので、その営業活動。上西郷ももう工事のほう入っていきますので、そちらの営業活動も併せて行ってまいります。

○主査（窪野愛子） 副主査。

○副主査（橋本勝弘） では、空き区画、今ないということですよ。

○主査（窪野愛子） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 造成された区画は空いているところはないです。

○副主査（橋本勝弘） 静岡県の東京事務所の企業団地の情報だと、まだ大坂・土方の1区画というのが載っていると思いますから、アップデートしておいてください。

それから、空き区画ないということは、順調に売れているということですが、ただ、製造品出荷額は、最盛期が1兆5,000億円ぐらいあったと思うんですが、まだ1兆2,000億円ぐらいで、かなり開きがあるんですが、要するに企業そのものの生産額が減っているのかなと思います。引き続き、企業誘致にしっかり努めてくださいと。

○主査（窪野愛子） お願いもあると。

山田委員。

○委員（山田浩司） 先ほど、高橋委員の質問のあった部分になりますが、創業支援費のところをお願いします。376ページになります。

昨年度の実績、先ほど6人ということだったと思いますが、この3年間の過去の予算の位置づけを見ていきますと、113万3,000円、これはずっと変わらずお金がついている状況です。私の聞いている市民のいろいろな声から聞くと、掛川市の支援はちょっと足りないから、他市へ行くという話を、そういった他市で創業するというお話を、私の近しい人からは多く聞きます。

ここについて創業支援、今、働き方が変わっている中で、非常にニーズがあるところだと思いますけれども、ここの支援について、産業労働政策課のほうはどのようにお考えか、伺います。

○主査（窪野愛子） 溝口課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 相談事業を、うちとしては中心にやっていますので、件数は毎年数件。それでも掛川市、おかげさまで創業していただいている方がいらっしゃいます。

市町村によっては補助金を出しているところもあるんですが、創業をしている方に聞き取りをすると、貸付けのほうありがたいと。要は金額が大きく欲しいということの中で、貸付けのほうありがたいということで、そちらとの連携を、今、重視していますので、直接市がお金を出すというよりは、金融機関との連携を重視している状況です。それに基づいて、中小企業振興会議などにも金融機関などに入っていただいて、情報交換を行い、また、市でサポートできる点、お伺いして、協力をしているというようなことを進めている状況です。

○主査（窪野愛子） 山田委員。

○委員（山田浩司） では、新規就業される方が、最初からお金のことをまず心配されているということに、考えていいでしょうか。

○主査（窪野愛子） 溝口課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 相談の内容は、お金のことが比較的最後です。内容とか、結局創業して、ビジネスとして成立するかどうかということがまず第一で、その後にプランに基づいて、お金が借りられるかどうかということになってきますので、お金非常に重要なんですけども、最初ではないです。最初はやはり自分の考えということで、新規事業が立ち上げていけるかどうかということのほうが重要だというふうに、相談窓口のほうから伺っています。

○主査（窪野愛子） 山田委員、よろしいですか。その他、質疑は。

大井委員。

○委員（大井正） 372へちょっと戻っていただいて、この商工団体への補助金ですけども、交付した後の使われ方というのは、どんなふうに使われているんですか。

○主査（窪野愛子） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） これは事業所補助ですので、事業の申請をしていただいて、交付決定を起こします。実績報告書をいただきまして、実績報告書に基づいて、修正し交付しておりますので、各事業の実績により交付しているということで進めております。

○主査（窪野愛子） 続けて、大井委員。

○委員（大井正） 先ほどの質問と同じで、申請できる企業も、団体員でなくてもできるんですか。これは駄目ですか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○産業労働政策課長（溝口尚美） これは、商工会議所、商工会の事業なので、会員のみかどうかについては、事業ごとによります。

たくさん事業があるんですけども、例えば会員を対象とした会議所の補助事業ですと、まちゼミやギフト事業。会員以外も含めた事業がありまして、商業活性化事業であるとか商工まつりの事業は、会員以外も対象としておりまして、読んでみるとたくさんあるものですから、例にさせていただきますが。

今言ったように、事業の中でそれぞれの計画があり、実績を出していただいて、それによって交付ということで、なおかつ事業ごとによって内容により、会員のみの場合と非会員も含める場合があります。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

では、高橋委員、お願いします。

○委員（高橋篤仁） 379ページ、地域経済活性化の一番最後の主な予算の新商品開発応援です。

応援していく商品、開発された新商品は、年間にどれぐらいあるんですか。

○主査（窪野愛子） 溝口課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 今年度ですと、1月末までで6件です。昨年4件でした。

事業として成功して、マスコミに取り上げられた物の例ですと、緑茶の茶商で、紅茶を作ったであるとか、お茶のパッケージを替えたであるとか、そういったのがこういった事業でやっております。

○主査（窪野愛子） 高橋委員、よろしいですか。

それでは、大井委員の質問で最後にさせていただきます。

どうぞ。

○委員（大井正） では、今の同じところで、先ほど買物券事業について、住宅リフォームと環境関係でとおっしゃいました。そういう費目を統合して、買物券事業という一つのくりにしているんなら、いっばいつくって費目間流用もできるようにして、少しでも要求に応えられるようにしていただけないか。住宅リフォームについては、支給率が60%から70%ぐらいになっている年が多いものですから、何とか100%、しかも募集者全員に届くような仕組みができないかということです。

○主査（窪野愛子） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 予算費目は事業とは独立していますので、一つ一つが独立した事業となっていますので、そのまま流用というわけにはいかないのが現実です。

担当課としましては、また財政協議の際に、それぞれまた予算を要望額どおりつけていただくように、努力してまいりたいと思います。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

それでは、質疑を終結いたします。

御苦労さまでした。

それでは、お茶振興課、及川課長、お願いいたします。

及川課長。

○主査（窪野愛子） ただいまのお茶振興課の説明に対する質疑をお願いいたします。

それでは先に、松本委員。

○委員（松本均） 454ページの高付加価値のところなんですけれども、主な予算を見ると、有機農業の費用のところは220万円ぐらい減っていて、給食のところは200万円ぐらい増えているよと。

この使い道なんですけれども、県の拠出金が600万円で、実際200万円ぐらい増えているんだと思うんですよ。これを読んでいくと、有機農業の産地づくりのということだと思えるんですよ。

ここで、こんなことを言うとあれかもしれないですけども、有機農業費の実証委託料、ここを減らしてそちらへ動かしたように見えてしまうんだけども、予算の増減はあまりないよと、確かに数字的にはないんだけども、その辺をちょっと教えていただきたいと。

○主査（窪野愛子） 及川課長、どうぞ。

○お茶振興課長（及川文孝） 来年度のこの予算の配分につきましては、有機農業の推進を図るためのものとして、まず研修費ですとか、有機茶の給食への提供に係る費用を増やしました。それに伴って、有機肥料の実証実験は減ってはいますけれども、これにつきましては、5年度の事業で実施させていただき、6年度は必要な量を継続してやるものです。

オーガニックビレッジ推進協議会を、2月29日に第1回を行いまして、今後も継続して推進を図るため協議を進めていきますけれども、その中で、研修を実施したり、給食への提供にも力を入れていくということで、こういう配分となっております。

○主査（窪野愛子） 松本委員、どうぞ。

○委員（松本均） 本来、給食材料費というのは、給食のところでお金で、お茶振興とちょっと。お茶について、この辺がよく分からない。

○主査（窪野愛子） 及川課長。

○お茶振興課長（及川文孝） 今年度、1回給食へ有機茶の提供をさせていただきました。そのときに、現在提供している慣行農業の米を有機にした場合の差額ということで、こちらの交付金を充てさせてもらいました。

来年度につきましても、この交付金を活用し、一煎茶パックの提供と有機米の提供を考えております。令和7年度以降は、給食側で予算化を検討する予定です。

○主査（窪野愛子） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 453ページ、生産体制強化です。

令和5年の補正予算でスタートアップ事業ということで、抹茶の生産工場を支援という話があった際に、やはり市内の抹茶用の葉っぱを作っていくという、生産体制を強化していくという話がありました。その中で、この一番上の事業補助金がそれに当たるのかどうか、教えてください。

○主査（窪野愛子） それでは、掛川主幹。

○お茶振興課主幹（掛川大介） 碾茶製造する場合は、基本的に茶畑に被覆をするということになりますが、そのための資材費を補助金として出しております。その場合、454ページの高付加価値化推進事業の高付加価値茶生産拡大推進事業補助金の中に、これは有機だけではなくて、そうした被覆資材の購入費用、そういったものも補助するというので、こちらで対応させていただいて

いるという状況でございます。

○主査（窪野愛子） 続けてどうぞ、高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 教えていただきましてありがとうございます。

であるならば、454ページのこの高付加価値の支援が、去年に比べて500万円落ちているという流れからすると、どのようなスタートアップ強化という形になるんですか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○お茶振興課主幹（掛川大介） すみません、50万円減額になります。

この有機農業への補助というのが、有機JAS認証までの3年間、転換期間が3年間ございますけれども、その3年間に限って補助金を出すという制度になっております。

五明とかそういった大口のところ有機JAS認証を取られて、面積的に少し有機農業への補助が落ちてきたので50万円程度減額をさせていただいた。

あと、有機専用工場ができたばかりのときは、なかなか収支が厳しいということで、一部そういう支援もさせていただいていたんですけれども、それも3年間で終了ということで、50万円を減額させていただいておりますが、今、確認をしている限りでは、今回計上させていただいた金額の中で、対応は十分できるということで、このような金額にさせていただいております。

○主査（窪野愛子） よろしいですか、高橋委員。

山田委員。

○委員（山田浩司） 454ページで、先ほどの続きなんです。

今さっきの話をずっと聞いていますと、お米の有機米についてもこちらのほうでやっているというふうに伺えたんですね。ということは、有機野菜についてはどうお考えなのか、ちょっとお聞きしたいです。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○お茶振興課主幹（掛川大介） 何でもとも有機農業の補助金が、全部お茶振興課についているのかという多分そういう疑問をお持ちかと思うんですけれども、やはりお茶が一番大きい市内でも農産物ということで、また有機農業を先行しているということで、お茶振興課のこの窓口で取りあえずその交付金を受けて、他のお米であるとか有機野菜全般のPR活動の費用として、予算を計上させていただいているという、便宜上そういう形を取らせていただいているというものです。

有機野菜につきましては、なかなか学校給食に提供するほどの量が、今まだそろっていないという部分もありますので、まず提供が可能なお米とお茶、これに対応させていただきたいというふうに思います。

○主査（窪野愛子） 山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司） 今年、多分環境産業委員会の皆さん、しあわせ野菜畑を視察してきていましたけれども、その中で、お話を伺うに当たっては、少し農業に関しては、まだ掛川市のほうの力が入っていないのではないかという声も聞いておりますので、ぜひそこはどのようにお考えになっているのか、少しお伺いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますか、どうぞ。

○お茶振興課長（及川文孝） お茶振興課と農林課とフロア隣ですし、今回に関しましては、オーガニックビレッジの関係では、推進協議会を 2月29日に 1回目をやりましたけれども、その組織としましては、お茶振興課と農林課が事務局となりまして、各農業実践者の方、生産者の皆さんも、お茶だけではなく、野菜やお米の方もそうですし、販売とか、もう全ての関係者を含めて推進していくということで、連携は取っています。

もう一点、スマート農業等に関しましても、今回チャレンジ枠ということで、気象センサー設置事業をお茶振興課で計上していますが、当然、農林課ともその活用方法について話をしながら広めていくような形で進めていく予定です。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

では、大井委員、最後にさせていただきます。どうぞ。

○委員（大井正） それでは、457ページをお願いします。

ここで主に主張されているのが、県外の消費拡大と海外の消費拡大ということでやられていますが、肝心の掛川市民のお茶消費量というか、静岡県の消費量というのも、実はそれほど高くないんですよ。私は、それは生産日本一もいいけれども、そこで地産地消的に、消費も日本一なんだよというそういう雰囲気を出さないと、市内の生産者、農家という生産者も、製茶を作る生産者も、流通業者も含めてお茶関係者が潤っていないのではないかと思いますが、そういう予算立てがどこかにあるかどうか。

○主査（窪野愛子） 及川課長。

○お茶振興課長（及川文孝） 今回のリブランディングプロジェクトの委託料ですけれども、これまでやってきた継続の事業もありますが、市内の消費、情報発信にも力を入れていきたいと。

あと、市民のお茶講座を令和 4年度、5年度と実施しまして、今年度につきましては、土曜日の実施も増やしまして、200人弱の市民の方、それから市内企業の二、三十人の従業員の方に向けたお茶講座等も実施しまして、地道な活動にはなりますけれども、実施しています。

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

以上で、お茶振興課の質疑を終結させていただきます。

もしよろしかったら、ここで 5分ほど、1時間になりますので、休憩を取らせていただきます。

開会は10時45分になります、お願いいたします。

午前10時38分 休憩

午前10時45分 開議

○主査（窪野愛子） それでは、再開させていただきます。お待たせしました。

では、農林課、松永課長、説明をお願いいたします。

松永課長。

○主査（窪野愛子） ただいまの農林課の説明に対する質疑をお願いいたします。質疑のある方お願いいたします。

大井委員。

○委員（大井正） 396ページお願いします。

これの主な予算欄に書いてある一番上の欄が、有機農業の推進施策と思いますが、いわゆるビレッジ宣言をしている都市として、有機栽培農地の現状把握、これは農地面積と就農者ですけれども、現状把握に基づいて、今度はどのくらいのところを目標に、どんなスケジュールでやっていくかと、そういう全体像の中での来年度執行ということによろしいですか。

○主査（窪野愛子） 松永課長。

○農林課長（松永真也） もちろんそういったことも考えておりますけれども、現在、やはり有機そのものに取り組んでいただける方たちが、なかなか増えていかないのが現状でございます。環境保全型農業の皆さんと、毎年、いろいろ推進協議会を開きまして、その中で、困っているところの部分を知っているんですけども、先ほどお茶振興課のほうでも出たんですけども、本年度より給食で有機米を提供してはいますが、実際には有機米とかというのは、有機JAS認証が必要なんです。今、掛川の中で、この認証を取得してやられている方というのは、なかなかいないというのが現状でございます。

これをやるには、基本的には水からもう変えていかないと、なかなか有機JASが取れないという。この辺につきまして、皆さんと話をしているところでございますけれども、なかなかその部分の解決が進まない中で、掛川市独自として、生産から加工販売のところに至るまでの間に、化学薬品を使わないそういった生産・販売の仕方ということを、まずひとつ認証できれば、そんなようなところをちょっと進めていくというのがまず最初ではないかと。

先ほどの 2月29日にオーガニック推進協議会をやったということをお茶振興課長が言っていま

したけれども、そこの席でも出たのは、やはり有機とはどういう有機のものを言っているのかというのを、もう少し具体的に市と一緒に定めていかないと、ぼやけてしまっているという声が出ましたので、もう少しそういうところに力を入れながらやっていかなければならないなというふうに感じています。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

それでは、副主査。

○副主査（橋本勝弘） 3ページまとめて質問いたしますが、まず、396ページ、農振計画推進費ですが、5年ごとの定期変更ということで、平成20年に合併後、平成24年に作って、平成26年、それから令和2年で、今回令和6年か7年ですけれども。

平成20年、それから空いて、令和2年の計画書を見たんですが、基本的に農振の用地、守っていくという姿勢の下、これまでの実績がずらずらと計画書の中に入っているんですが、今回また660万円ちょっと計画費増えているんですが、今回、5年後に向けて、地域の農業を守っていく、優良農地を守っていくではないですが、やる人も当然いなければいけないし、そういった視点というのはしっかりと入ってくるのかどうかお伺いします。

○主査（窪野愛子） 松永課長、お願いします。

○農林課長（松永真也） この費用につきましては、2か年で1,160万円ということでございますので、若干増えてございますけれども、今言われた後継者といえますか、担い手については、さきの一般質問の答弁でもあったように、当然市内の今の農業をやられている方たちへの支援というものも十分必要なことでございますので、やっていきますけれども、やはり市内だけではなかなかその部分はいまうまくいかないということで、現在進行中ですけれども、市内の幾つかのほ場に、市内、県内からも、例えばレタスですとか白菜ですとか芋ですとか、こういった生産業者たちをマッチングさせながら、大規模にやっていただくといったことを考えております。

○副主査（橋本勝弘） そういったいろんな取組をやりながら、全体として優良農地となる場所が増えていけばいいんですが、実際さらにそれ以上に耕作放棄地が増えているという現実をしっかりと踏まえて、農業振興地域推進計画をつくっていただくべきだと思いますので、今回はちょうど農業経営基盤強化法が変わって、目標地図、地域計画をつくって、来年度までにちょうど出し手と担い手のマッチングをしていく。当然、出し手のほうが多くて、受け手が少ないわけですから、そこをどうするかという視点もしっかりこの計画書の中に入れるべきだと思いますが、どうでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

松永課長。

○農林課長（松永真也） おっしゃるとおりでございます。やはり我々が実際にこの現場に行っているいろいろな話をさせてもらっている中に、担い手が減っていったときに、これまでのほ場の規模ですとか、その形態では、なかなか少人数でそこのほ場を担っていけないという現状がありますので、今、基盤整備、掛川市は非常に多くのところで、中遠農林事務所管内の最大の基盤整備をやっていますけれども、いま一度、基盤整備の仕方というのを考える必要があると思うんです。今言った耕作放棄地になるというところにつきましては、いわゆる区画整理の保留地と同じで、自分たち、地元の担い手の皆さんがいいほ場を使いたい、いいほ場を取りたいという気持ちはあるとは思いますが、やはり外からとか、これから来ていただく方たちをそこへうまく誘致するためには、自分たちがいいところ取りをしてしまうと、残ったところというのは、どうしても耕作放棄地のような場所になりがちなところになりますので、そういったことも、今の地域計画の中で、うちの今、農政担当の曾田係長などが地域計画の会合の中で、そういった話もしつつ、やはり基盤整備の在り方とか、農地の在り方というものを説明をさせていただいておりますので、今後そういったところを中心に進めていければなというふうに考えています。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○副主査（橋本勝弘） 続いて 400ページ、担い手育成支援事業ですけれども、先ほどの説明の中で、担い手づくり総合支援事業費補助金が、水田と言いましたかね、411ページにも水田農業経営所得安定対策推進事業費というのがあって、これも僅かなんですけれどもね。今、北部で20町歩やっている人が、費用が1反当たり10万円と。ですから、20町歩で大体2,000万円弱ぐらいかかるんですね。ですから、認定農業者といえども、非常に要するに実際の費用から、売上げから費用を引いた所得が赤字だと。この人はもう本当に一生懸命、やっていないところを拡大して20町歩までやっているんですが、その人でさえ非常に苦勞していると。自分も高齢なので、若い世代に引き継ぎたいけれども、この状況ではとても引き継げないということで、先ほど活用見込みとおっしゃいましたが、本当に丁寧にそういった必要としているところに手が届いているのか。その制度がいつているのかどうかというのはどうなんでしょうか。これかなり減っていますか。

○主査（窪野愛子） 松永課長、お答えください。

○農林課長（松永真也） 減っていくというのは、400ページのところの金額の話ですか。ここの担い手育成の総合支援とかが減っているほうにつきましては、一番上の新規就農者育成総合対策補助金というのが、令和4年度にできまして、それまで新規で就農された方に年間最大で150万円3年間交付するという、それだけの補助制度がその下に担い手育成総合対策事業費補助金というのがあったんですけれども、それプラスに新規に就農された方の機械の購入費も買えますよと新しくで

きた制度が、この一番上の新規就農者の育成総合対策補助金ですので、こちらのほうにだんだんだんだん移行していくということで、今残っている方たちについては今までどおりこの補助金を使ってもらいますので、これってだんだん今度、こっちに移行してくるんで減っているんですね。

もう一つの今の担い手のほうの 500万円減っているほうは、これいわゆるトラクターの購入に対する補助金になるんですけども、これが我々のほうでいつも聞き取りをしながら次年度予算を立てているんですが、実は今年はほとんどいないような状況でございました。我々としては、やはり今おっしゃられたように、いわゆる水稻農家の方たちは非常に困っておられますので、とにかく 1台分でも 2台分でも確保したいということで、予算のほうは計上させていただいているということです。

○副主査（橋本勝弘） ぜひ所得が安定するようにね、いろいろやっていただきたい。

次は、最後ですけども、445ページ、私これ部長にお聞きしたいんですけども、中山間地という言葉は部長も御存じだと思うんですが、もともと中山間地というのは農業が非常に、要するに耕作するに不便なところということで、農業政策から出てきた言葉なんですけれども、今回、掛川市のこの445ページのお金、かなり増えています、大体、山林面積が袋井市の全体面積より掛川というのは多いんです。山林がずっと続いた後、市街地との間が中山間地になるんですが、当然やはり鳥獣被害、増えるはずで、かつ中山間地が疲弊しているんですね、疲弊している。今回ちょっとこのイノシシの鳥獣被害と若干リンクするという意味で聞くんですが、何で中山間地振興が農林課のほうに移らなかったのか。その辺、部長は何かお考えがあるんですか。

○主査（窪野愛子） 部長、どうぞ。

○産業産業部長（道田佳浩） すみません、基本的に組織の関係は企画がやっているの、私の意見は何も入っていないので、その辺ちょっと分かりかねる部分があるんですが。

○主査（窪野愛子） 松永課長。

○農林課長（松永真也） それこそですね、今回の予算では載っておりませんが、実は 2月の下旬に関東農政局が見えまして、来年度また新しい補助金の制度ということで、ちょっと今おっしゃられる質問と回答が違うかもしれませんが、新たに中山間地に対する新しい補助制度、農業に対する補助制度をつくってきたということで御紹介いただきましたので、また我々も来年度以降の中で、そういったものをしていきたいということで、中山間地は我々のところにあっても、それはおかしくないのかなという気はしないでもないんですが。回答になっているか分かりませんが。

○副主査（橋本勝弘） イノシシ等の有害鳥獣駆除事業費ね、結局、今のままだとどんどん増えていくと思うんです。ですから、これはこれでももちろんいいんですが、その辺の抜本的なところもし

っかり念頭に入れて、これはちょっと若干外れてすみません。

○主査（窪野愛子） お気持ち十分分かります。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） 今の 445ページが出ましたので、関連でといたしますか、このイノシシの有害鳥獣駆除費用というのは、非常に年々増えてきているかと思うんですが、405ページのこちらの被害防止事業というのは増減があまりないというか、むしろ少し減っているという状況なんです、ここはもう十分足りているという、そういった予算組みでしょうか。このあたりの状況を確認したい。

○主査（窪野愛子） 松永課長、どうぞ。

○農林課長（松永真也） やはりここは我々としても特にこれから力を入れていかなくちやいけない部分ですので、十分かと言われれば、やはりどこまでいっても十分はないんですけれども、もうちょっと我々としましても、里に出てこない対策とか、いてもそれが被害につながらないような、そういった姿というのを考える必要があると思いますので、我々のほうの予算の要求がうまくいかなかったというのはありますけれども、今後の中で、またこれについては猟友会とも話ながら、増やしていけるような形を取っていきたいなと感じております。

○主査（窪野愛子） ほかいかがですか。

すみません、先に高橋委員、お願いします。

○委員（高橋篤仁） 397ページ、耕作放棄地です。昨年、農業委員会並びに行政とも一緒に話をした中で、やはり耕作放棄地ということは重要課題だという中で、予算の編成上、横ばいであるということ、直近の課題として力を予算上、力強さが見えていないんですが、金額の横ばいは関係ないんですか。

○主査（窪野愛子） 松永課長。

○農林課長（松永真也） 先ほどの副委員長のほうからの御指摘と同じようなことを我々も考えていますけれども、結局、ここに出ているのは、集約等をしたときに、その集約、集積していく方に対しての補助金を出すということなんですけれども、やはり耕作放棄地の対策のメインは、そういったところよりも、耕作放棄地にしていかない、担い手をどうやって増やしていくかとか、そこが最大だと思うんです。土地というより、やはり人のほうに目を向けながらやっていくほうに力を入れていきたいと思っていますので、これは当然、何ていうんですかね、ないがしろにしているわけでもないです。これで足りているかといえ、そういうわけではないんですけれども、これ以上に人の部分に力を入れていくべきなのかなというふうに現時点では考えているところです。

○主査（窪野愛子） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 続いて 409ページ、畜産農家経営支援です。死骸の補助を出していただいていますけれども、やはり北海道なんかの例を、他県の例を見ても、畜産業というのが続けられない、疲弊しているという、この死骸の補助だけで守れるのかというあたりを教えてください。

○主査（窪野愛子） 課長、お願いします。

○農林課長（松永真也） やはり畜産業の最大の苦しくなっている原因は、飼料になっておりまして、これは両農協の営農課長等ともいろいろ話をしていますけれども、国外産の飼料を使っている限りは、やはりこの高騰に歯止めがなかなかかからないので、非常に厳しい。これを打開するには、市内である必要はないんですけれども、国内産のそういう飼料、牛とかは特に飼料米というのは食べないんですね。ですので、直接、飼料米そのものをつながらないんですけれども、やはりそういった形で国内産のものをうまく循環させながら、もう少し飼料の値を下げるような仕組みであるとか、少し、先ほど言ったお米を作られている方たちとかも非常に苦しいもんですから、両方がある程度ウィン・ウィンになれるような、そういった仕組みを考えていく必要があるのかなということで話合いをしているところでございますので、もうしばらくお待ちいただければというふうに思います。

○主査（窪野愛子） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 最後に 438ページ、林業振興です。森林譲与税が入ってくるという中で、その半分は基金に積立てに使われている、使途内容。これは今現在すぐに使えるようなものがなく、もしくは将来、大きなものが利用するように活用方法が計画されているので、今はためておくというような考え方なのか。そういった使途の内容について教えてください。

○主査（窪野愛子） お答えできますか。

お願いします、課長。

○農林課長（松永真也） 譲与税につきましては、毎年全て使い切っておりますので、そのところは貯めてはおりません。

○主査（窪野愛子） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） もらった税の部分は使い切っているということですか。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

松本委員。

○委員（松本均） まず 394ページの増減理由のところに、産地情報システムの保守委託契約をDX推進課で行うことになっているところがあったので、これはすばらしいなど、そこは思うんです

よね。議員も文句ばかり言っていないで、こういうところを褒めてあげて。DX推進課もすごいなという、これで250万円ぐらい減っているということだと思うので。やはり市でできることは市でやるべきじゃないかなというふうに褒めておいて、406ページなんですけれども、オリーブ、聞きにくいかもしれませんが、オリーブの推進について、これ今、市長が言っているのは、栗を今度、言い始めているかと思います。数年前に、やはりオリーブ、この後、耕作放棄地も含めて進めていこうと、市の旗振りもあったと思うんですけれども、予算を見ても、これかなり少ない金額でね、毎年来ているということと、生産、加工、流通、商品までというような計画の中で、ある程度ちょっと力を入れてやらないと、この時にかけた人もいらっしゃると思うんですよね。ここに最後に近隣市町と連携を図って広域的にというようなことが書いてあるんですけれども、その辺の計画が何かあってやるのか、ちょっとそこら辺を教えてくださいたいと思うんです。

○主査（窪野愛子） 松永課長、お願いします。

○農林課長（松永真也） オリーブにつきましては、我々のほうでも決して手を抜いているということもなくて、ここに書いてございますとおり、生産、加工、販売のところにつきましては、今、静岡県のオリーブ協会の会長が袋井にいらっしゃるんですけれども、その方にいろいろ御指南いただきまして、講演会等もやっています。やはりオリーブを作る方を増やしていくというのが、なかなかハードルが高い部分がございます、というのは、搾油までちゃんとして販売できるところまでいかないと、なかなかオリーブは儲けが出てこないというところがございますので。今、我々が力を入れているのは、今やっただいている方たちがこれからその部分までうまく進めるように協力体制を敷けるような、そういう講演会であるとか協議をやっているところがございますけれども、掛川単独ではなかなか難しく、袋井市や森町や磐田でも同様にオリーブを作られている方たちがいらっしゃいますので、その方たちと連携して、この中東遠とか、こういう地域の中で、このオリーブというものを盛り上げていく。そこで加工、販売までやっていくほうが効率的でなおかつ儲けも出るんじゃないかというふうなところを視野に入れながら今進めていると、そんなような状況でございます。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（松本均） そうすると、袋井とか森とかのね、農林課があるのか、ちょっと分かりません。担当課は何と言っているんですか、この連携するということについて。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますか。

どうぞ。

○農林課長（松永真也） 農産係長からお答えします。

○主査（窪野愛子） 係長、お願いいたします。

○農林課農産係長（三浦正和） 農産係長、三浦です。袋井と森に関しましては呼びかけをさせていただいておりますが、ただ、単独で動くことはできないというふうに言われていますので、遠州中央農協を中心に動いていただいて、栽培者のほうに投げかけをしていただいて、生産、販売、加工も含めて進めていると。

先ほど課長の松永のほうから話がありましたとおり、静岡オリーブ普及協会、袋井のほうから搾油ですとか、あと実の買取りも含めてやっていただいて、販売まで、最終的なところまでいけるような仕組みを今整えていただいて進んでいるというのが今の現状です。

○主査（窪野愛子） よろしいですか、もう一度。

どうぞ。

○委員（松本均） 結局、出だしは非常にやれやれみたいな感じで、いろんなところでも、議会でも勉強させていただいたり、会長もいろいろと聞いているんですけども、やはりある程度責任を持たないと、責任を持っていると思いますけれども、ある程度、これ今回も 100万円なんですけれども、それぐらいのことをしないとね、それにかけた、さっきも言いましたけれども、かけた人もいらっしゃるので。地域ももちろん盛り上げていただく、もっとこれ、次は栗だねという、レモンだねとか栗だねとかいう、そういうところよりもまずオリーブを上げるということが必要だと思うんです。ぜひともそういう予算を上げろとは言いませんけれども、分かっているらっしゃると思いますけれども、ぜひともお願いしたいと思います。

以上です。

○主査（窪野愛子） そのあたりまた御検討いただきたい。

大井委員。

○委員（大井正） また同じところなんですけれども、あえて聞きます。これこの部分の予算が、令和 3年度当初が 670万円だったんです。令和 4年の当初は 420万円、これが決算のときは 240万円になっている。それで昨年の当初が 116万円。先ほど課長の御説明だと、いろいろ紆余曲折はありつつも頑張ってきているというイメージだけれども、予算のこの減を見る限りは、構えがどんどん小さくなっているのではないかと考えるんですが、そんなことはないですか。

○主査（窪野愛子） 課長、お答えください。

○農林課長（松永真也） そんなことはないと言われてますと、確かに予算だけ見るとそう見えてしまいますけれども、やはり最初の頃は、苗木をたくさん皆さんに植えていただくための支援という、これが費用的にかなり大きかったもんですから、600万円、400万円という形でしたんですけれ

ども、現在は新しく苗木を植えていただける方というのがなかなかいなくなったものですから、ちょっと補助金の方向性も変わったということで、金額が下がっているものですから。決してオリーブのことをどこか持っていっちゃってやっていないわけじゃないんですけれども、市が関わるところの方向性が若干ちょっと以前とは違うということで、予算の中では変化が見えているといったところで御理解いただければありがたいと思います。

○主査（窪野愛子） どうぞ、続けて、大井委員。

○委員（大井正） 方向性、これの一番上に事業の成果指標があるんですが、先ほど紹介した令和3年の目標は、令和7年度に栽培面積を56.3ヘクタールにするというものだったんですよ。それが昨年、栽培者を目標に変えまして、今こうなっているという。それも方向性が変わったことに伴う変更なんですか。

○主査（窪野愛子） 松永課長。

○農林課長（松永真也） 方向性というのはそういう意味ではないですけれども、当然、栽培面積を増やすためには担い手の皆さんが増えていかないと難しい。現在やられている皆さんに、そういったことも含めてお話はさせていただいていますけれども、やはり、先ほど言ったように、生産、加工、販売までやるときに、いわゆるちょうどいいバランスというのが、栽培の面積のちょうどいいところがあるものですから、1人の方が増やし過ぎてしまうのもなかなか大変になってしまいますので、我々がこれからもし栽培面積をもっともっと増やすというところに力を入れていくとしたら、やはり担い手を増やすというところが必要なのかなと思っていますけれども、来年度予算の中にはその分が入っていませんので、大変申し訳ない話ですけれども。という説明ですみません。

○委員（大井正） あまり納得しにくいんですが、状況は分かりました。その総括も含めた形で、この404ページのほうの栗のほうの資金についてしっかり踏襲して、学習能力あるよと、この事業にさせていただきたいと考えます。

○主査（窪野愛子） 御意見でよろしいですね。

次の方いらっしゃいますか。

[発言する者なし]

○主査（窪野愛子） それでは、農林課の質疑はこのあたりでとどめてよろしいでしょうか。

[「はい」との声あり]

○主査（窪野愛子） お疲れさまでした。

それでは、生涯学習協働推進課、赤堀課長、御説明をお願いいたします。

[生涯学習協働推進課説明]

○主査（窪野愛子） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

大井委員。

○委員（大井正） お願いします。

115ページと 117ページです。このいわゆるチャレンジ枠でこういった事業をやるということは、提案者もチャレンジでしょうけれども、行政もこうした形の事業に予算づけして、担当部署を設けてというのは、行政としてもチャレンジだと思うんです。それで、この各事業のやり終わった後の評価とか総括とか、場合によってはいいじゃないかということで、来年度以降、それをいただいて市の独自の事業にするというような、そういうことを展望しているかどうかということです。

○主査（窪野愛子） 赤堀課長、お願いします。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） もちろん必要だと思って、今後の時代に絶対に必要なことだと思って提案をしています。それぞれの評価は、このチャレンジ予算については、チャレンジ予算としての恐らく評価はされないと思います。どうするか、個々の事業の中で、行政評価の中で恐らく評価されていくことだと思いますので、この生涯学習推進費の中で、行政評価として評価を加えながら、さらにいいものにしていきたい、そう考えています。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

ほかいかがですか。

山田委員。

○委員（山田浩司） 今の部分でお願いします。

この新規事業に対して、どんな課題に対して、この新規事業を取り組もうとして、そして、どんな効果を狙っているのか、ここを教えてください。

○主査（窪野愛子） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 先ほど私、説明の中でも言いましたが、右肩上がりの時代であり、豊かになるということは、非常に分かりやすいテーマだったと思います。それに向けて市民が一丸となって生涯学習のまちを進めてきた。今、人口が減っていく、シュリンクしていく時代の中で、皆さんまだ道しるべが見えていない状態だと思います。昔ながらの制度の中で、制度疲労を起こしていますし、昔ながらのことをやろうとしても、今の時代に合わなくて、豊かさにはつながっていない。どうしたらいいのか分からないというのが今の状態だと思います。これをしっかり、これからどうあるべきか、縮小していく中でも豊かな時代はどうあるべきなのかというところをしっかりと議論して、テーマを立てて、それに賛同していく市民を増やしていき、活動する市民を増やしていきたいと。それが次の掛川市をつくっていくために必要なことだと思っています。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（山田浩司） 追加で、その主な細目のところにデジタルアーカイブ事業委託料ということで 380万円ついているんですけども、この 380万円の内容というのは、ここに書いてある事業概要 3つに係ることについて 380万円かかるということでしょうか。

○主査（窪野愛子） 赤堀課長、お願いします。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 以前、旧掛川の生涯学習をやっている中で、「掛川36景」という冊子があって、市内の36か所を巡って学習すると、掛川が分かるというようなものがありました。これを今、改めて合併したこのまちで 100景を作っていきたいと思っています。それを従来のように紙の冊子で作るものではなくて、これはデジタル化して、しっかりと時間、場所にとらわれない学習ができる。そして、民間活用も含めて、マップとの連携も含めて、いろんな方が気軽に回れるような、どこでも学べる。スマホで現場に行けば内容は分かるみたいなものをつくりたい。そのアーカイブに要する費用として 380万円。

○委員（山田浩司） 分かりました。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 114ページ、海岸線地域振興推進費、事業概要に、本年度は海岸線地域のブランディングというのをわざわざ変えて入れてくださっているのに対して、それに対する予算がどのような形でついているのかなというのがちょっと見えてこないんですけども、ブランディングについてどのように考えていますか。

○主査（窪野愛子） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） この前、2月補正のときにも少しお話ししましたが、改めて来年、イメージの作成、ブランドデザインをつくりたいと思っています。それを行政だけが使うのではなくて、民間側で情報発信するときにも、そのブランドカラーやブランドイメージ、ブランドロゴというものをつけながら発信していただきたい。行政だけではなくて、市民や民間も含めて情報発信して、海岸線地域のイメージをつくっていきたいと思っています。

予算的には見えていませんが、直営費で、ワークショップをやりながらとか専門家の意見を聞きながらとか、手段はこれからも考えていきますが、そういうことでブランド化は考えていきたいと思っています。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（高橋篤仁） そうしますと、ビジョンの中にもあります、今現在進行形のエリアで、催物

だったりイベントもの、そういったものを支える支援というのは、この事業費ではない。

○主査（窪野愛子） どうぞ、お答えください。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） この 114ページの一番下にイベント開催委託料の皆減と書いてありますので、何か力が入らなくなったんじゃないかというようなことも思うかもしれませんが、このイベント開催の皆減については、今度の 3月23日の開催、今年度でいえば 3月23日に開催する自転車を活用したイベント調査、イベントではなくて、調査目的が主となります。フィールドワークをやりたいと思っています。地域資源を活用して、自転車ルートはどうしたらいいのか、課題やニーズ、可能性調査が目的のフィールドワーク。

こういった調査イベントの結果を踏まえて、令和 6年度、地元とのワークショップを開催し、3つの拠点エリアの整備計画やサイクリングルート、自転車道から大東、大須賀への引込みの部分、こういったものをしっかりと考えていきたいと思っています。

イベント費ないじゃないかというところなんですけど、昨日、おとといやったSUP大会、風で一部、残念ながら一番大事なところがなくなってしまったんですが、それでも全国から来ていただいているという状況もあります。これ何でやっているかという、市民活動のほうでやっているんです。市民活動、チャレンジ委託というものでやっています。海岸線地域の振興とにぎわいを生むという課題は、来年も掲げながら、これに賛同していただく市民の方、活動していただける市民の方をサポートしながら、市民の力を借りながら、あわせて機運の醸成を努めていきたいと思っています。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

[「はい」との声あり]

○主査（窪野愛子） すみません、私 1ついいでしょうか。

115ページですけれども、事業概要のところ、市民がまちづくりを考える場ということで、ちょっと思い出したんですけれども、昔というか、とはなにか学舎とか、それから市民大学、まちづくりとか、もう 1個あったような気がしたんですけれども、歴代市長が思いをそういうことでやってきた、これと同じようなものになるんですか。

お願いします。どうぞ。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 考え方として、昔のやっていたことをもう 1回やりたいんだという話ではないです。精神の部分はずなないでいますが、やり方は変える必要があると思っています。今の時代に合った、今のやり方を考えたいと思っています。

○主査（窪野愛子） 分かりました。ありがとうございます。

ほかいかがですか。

大井委員。

○委員（大井正） 119ページお願いします。

先ほどの御説明で、令和6年度の開催方法については4月の全協のときに報告するというので、まだ決まっていなような感じでした。この中央集会、地区集会というのは、やはり多様な市民が出ていただけることが目指す姿の記載にも合致すると思いますもので、開催はなかなか大変さを伴うと思うんですけれども、ぜひ若い方とか女性とか、それこそいろんな階層の方が出て発言したり、聞いたりできるようなことを追求しながら制度設計していただきたいと思います。

○主査（窪野愛子） 御意見で。

お答えできますか。お願いします。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） この成果指標の協働によるまちづくりを知っている市民の割合というのが残念ながら今年少し下がって、令和5年度ちょっと下がりましたね、下がっています、35.9%でした。

詳しくクロス集計なんかを見ていくと、やはり50代以上の方は知っているんだけれども、40代以下の方は知っていないという状況、男性より女性の方のほうが知らない。地区ごとに見れば、流動化しているような、よそから人が転居してくるようなところが多ければ多いほど数字が低いというのが現状です。なので、大井委員おっしゃるように、多様な人を巻き込んでいくことが必要なことだと思っています。

ただ、地区集会でそれをやるかといえば、地区集会では考えていません。地区集会では、しっかりと地区の課題感に対して議論したいと思っています。じゃ若者、女性、いろんな多様な人はいいいのか、置き去りかということではなくて、それぞれ学校問題を話すときは学校の、若者は若者の、チャンネルをいろいろ用意しながら、それぞれの年代が一番参加しやすいやり方を考えていきたいと思っています。その中で地区集会はあくまでも地区の課題にしっかりと向き合いながら対話をする場だと思っていますので、そこは地区の役員を主に考えていきたいと思っています。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

どうぞ、松本委員。

○委員（松本均） すみません、今の119ページ、申し訳ないんですけども、市長が対話のことをキーワードで入れている中で、中学校単位というのは割と広くて、地域の問題がかなり複雑だったり多様化しちゃって、1つでまとめ切れないと思うんです。特に街なかだといろんなことになって、話が難しい。それと、何度か地区集会を聞いていると、やはりこうやっていいかどうか分かり

ませんが、備え付けられたような質問をされて答えがこうだという格好がね、数字があるような形がちょっと多いので、前回、南郷でやったときにファシリテーターのをやったと思うんですけども、あれだと時間が足りないというところもあるのかなというふうに思うんですけども、参加された方が一言言っても、二言でも言えるような、多分そこを目的としていると思うんですけども、何かありますかと言っても、普通の方、議員なら手が挙がるかもしれないですけども、村の方だとなかなか言いにくいし、それが恥ずかしいみたいなどころもあつたりもすると思うんですけども、そのやり方をまたちょっと考えていただきたいなと思いますが、どうですか。

○主査（窪野愛子） 赤堀課長、お願いします。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） アンケートの結果でも、テーマの選出というのに苦労したんだというのが49.6%という結果なんです。令和 2年度は中学校区単位で、9つの会場で行いましたが、同じ意見なんです、皆さん。やはり中学校区単位だとテーマ、共通項を見いだせないんだと。それぞれの地区の人口構成も違えば、課題も違うので、中学校区単位は難しいよという御意見は聞いています。

なので、やり方としては地区単位でやってください、中学校区単位でもできますよという形で継続はしていきたいと思っています。

そして、ワークショップを本年度の地区集会でやられたところは倉真、南郷、そして大淵、ワークショップ形式でやっています。地元の方がファシリテーターとなってやりました。

参加していただいた役員の方であれども、その会場で一言、二言、必ず自分の意見を言える場であるべきだとは思っています。もう一つ、新しい区長、毎年入れ替わる区長が多いので、地区集会のやり方も継続性がないんですね、経験値がなくなってしまうので。1つ、来年やりたいのは、地区集会のやり方というのはこういうやり方がありますよ、ワークショップ形式でもできますし、ワークショップ形式でやるとこういうメリットがありますよとかいうような地区集会の開催の手ほどきみたいなものを用意して、新しい区長たちに配布を考えています。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 121ページ、自治区活動支援です。Wi-Fi環境を整備していく、非常によろしいかなと思う中で、現状の進捗具合で、この予算で何地区ぐらい整備できるのか教えてください。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 自治活動の係長に答えさせます。

○主査（窪野愛子） 係長、お願いします。

○自治活動支援係長（藤原広文） 現在、最大上限が 5万円の補助金でございます。この中で 100万円計上してございますので、20区整備できます。

○主査（窪野愛子） 高橋委員、よろしいですか。

どうぞ。

○委員（高橋篤仁） その希望が出ている、20地区分、予算を用意するということは、それ以上希望が出ているということでしょうか。

○主査（窪野愛子） 赤堀課長、どうぞ。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 今の段階では、要望調査をしたわけではございません。新たな要綱整備も必要なので、これから周知をかけていきます。また要望の単位は今、係長が申したとおりなんですけど、基本的には改善事業の補助金という枠がありますので、その中で要望が多い、少ない、あったりします。全体の予算の中で調整をかけていきたいと思っています。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

ほかいかがですか。

山田委員。

○委員（山田浩司） 117ページお願いします。

続いております市民チャレンジ事業の委託料のところでも質問させていただきます。

これ 3年前のときには 100万円で、2年続けて 200万円の予算がついているところなんですけれども、ここの実績というんですかね、成果というもの、ちょっとどんな成果があったか伺いたいと思います。

○主査（窪野愛子） 赤堀課長、お願いします。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 100万円から 200万円の増は、このチャレンジ事業は 3課でもともとやっていた、広報・シティプロモーション課とこども政策課と生涯学習協働推進課。これまとめたほうが市民にとっても分かりやすいし、行政コストも削減できますので、まとめてしまおうということで、当課が所管して予算を寄せ集めて 200万円、去年から実施しています。

実績でございますが、令和 5年度でいえば、市民チャレンジ公募事業で 4つの事業を行っています。1つ目が高校生が選ぶ掛川文学書、2つ目が昨日、おとといやった南部のSUP大会です。もう一つ、ほんわか俳句大賞、もう一つは時ノ寿のNPOがやられている森林・里山環境を活用した乳幼児と保護者の子育て支援プログラム、こういった 4つを市民チャレンジ事業として行っております。

高校生チャレンジ事業のほうも参考までにですが、商店街の空き家を高校生の居場所にしていこうという、掛川工業高校の、そして、同じく掛川工業高校でキャンプ用品の開発・製作による魅力発信、インスポ4という高校生グループの自転車で原泉のアートデイズを回りながらツアーガイドをしようという事業、そして車いすスポGOMIです。こういった事業が本年度の成果として上がっています。

もう一つ参考に、掛川ラボというのを今年から始めています。これは高校生、大学生を対象としてしっかりまちづくりを学んでもらう、そういったラボをやっています。ラボをやって、翌年度、高校生チャレンジにエントリーしていただいて、やりたいことを実現していこうというようなステップをつくってありますので、レベルに応じて事業は用意しているという状況です。

○主査（窪野愛子） 山田委員、よろしいですか。

ほかいかがですか。

〔発言する者なし〕

○主査（窪野愛子） では、そろそろ生涯学習協働推進課の質疑はこのあたりで終わらせていただいてもよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（窪野愛子） お疲れさまでした。

それでは、ここで、午後の部は文化・スポーツ振興課から、1時からということで開催させていただきたいと思います。

お疲れさまでした。

午前 11時55分 休憩

午後 1時00分 開議

○主査（窪野愛子） それでは、会議を再開しますので、よろしくお願いいたします。

文化・スポーツ振興課の説明をお願いいたします。

山田課長、お願いいたします。

○主査（窪野愛子） ただいまの文化・スポーツ振興課への質疑をお願いいたします。

松本委員。

○委員（松本均） お願いします。

2つあるんですけども、126ページの将棋の王将戦について、藤井8冠がいらっしやっていて、先日も大盤解説を見せていただいたんですけども、1局目よりも和やかな感じが正直あったかなというふうに思いました。この予算も多分、来年の1局に向けての予算かなというふうに感じるわ

けですけれども、240万円ぐらい増えているもんで。そういうことかなというふうに思うんですけども、内容の中で、将棋によるまちづくりのというお話があって、その下に各種の将棋関連事業を展開、開催しますよと。今まで14回、15回だと思んですけども、いつも1月、2月、3月ぐらいまでは将棋の関係が非常に多くて、にぎわうような感じがあるんですけども、そのほかについては、ほぼ何もなく、いきなり年明けに一番最初の行事としては王将戦なので、そこからスタートするみたいな感じだったんですけどもね。そうすると、将棋によるまちづくりというのは、1月、2月、3月だけの話になってしまうので、年間を通じてね、何か開催するということがあるなら、この予算の中で、あったらちょっと紹介いただきたいと思うんですが、いかがですか。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますか。

山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 関連する事業につきましては、王将戦の開催前に将棋連盟の方に指導者になっていただき、はじめての将棋教室や、文化財団のかけがわ文化未来塾将棋講座、そのほか定期的に将棋連盟掛川支部の方がサロンとして毎週日曜日、竹の丸で開催しております。

そのほかにも市長杯を掛川支部の主催で、市の主催では小中学生の将棋大会を対局の前に開催しております。

○主査（窪野愛子） 松本委員、今のに関してはよろしいですか。

○委員（松本均） そのスケジューリングはどうなっているんですかね。さっき言った1月、2月、3月に集中するではなくていということですか。

○主査（窪野愛子） お願いします。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） はじめての将棋教室と文化財団の講座については、7月から10月頃まで開催しております。小中学生の大会については11月、市長杯については、流動的ですが、8月や10月に開催しております。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

どうぞ。

○委員（松本均） 分かりました。

もう一つ、140ページなんですけれども、市内の遺跡発掘調査費、国と県から予算が出ていて、国のほうで500万円ぐらい下げていくと。目指す姿のところを読むと、発掘調査を行うことにより、掛川市の再構築が可能ですよということが書いてあるんですけども、増減理由のところを見ると、主な予算を見ると、会計年度任用職員のマイナスになっている。そういう感じに書いてあって、増

減理由のところは本発掘調査は実施しないことによると書いてあるんですけども、これやりたいのか、やりたくないのか、この内容がちょっとよく分からないですよ。上のほうだとやりますよということで、国からも調査費が出ているのに、下のほうへ来ると、やめますよというように取れるんですけども、これはどういうふうな理解をすればよろしいですか。

○主査（窪野愛子） お答えはいかがですか。

井村係長、お願いします。

○文化財係長（井村広巳） 分かりづらい書き方で申し訳ありません。今年度は茶園改植により遺跡の消滅が免れないため本発掘調査を行いました。来年度はそういった事業がないために予算が減額となっております。

○主査（窪野愛子） 松本委員、もう一度どうぞ。

○委員（松本均） 結局調査をやらないけれども、今ここに書いてある資料をまとめるよと、そういう作業をする、そういうことですか。

○文化財係長（井村広巳） 来年度は、今年度本発掘調査を済ませた報告書の作成するということで、本発掘調査はない予定であります。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

ほかどうぞ。

○副主査（橋本勝弘） 145ページ、和田岡古墳群保存活用事業費ですけども、吉岡大塚古墳、すばらしいものができたなど、これから風のいい季節には非常にすばらしくいい見晴らしになるなと思いますが、これ事業名が活用事業になっているんですけども、主な予算のところを見ると、管理費とかがほとんどで、活用事業費というのがどれに当たるのかお聞きしたいんです。

○主査（窪野愛子） お答えできますか。

お願いします。

井村主幹。

○文化財係長（井村広巳） 活用事業費ですが、役務費にあります傷害保険料ですとか、ここには表れてはいませんが、需用費の中で文具消耗品などで保存活用に使っていく予定となっております。

○主査（窪野愛子） 副主査。

○副主査（橋本勝弘） せっかくいいものができたので、しっかりそのPR含めて活用、地元とも相談されて、活用していただきたいと思うんですが、もう1点、ちょっとぽつんと寂しいんですが、埋蔵文化財センターとか含めて何か集約、あそこに何か集約するような考えですか。

○主査（窪野愛子） お答えお願いできますか。

お願いします。

○文化財係長（井村広巳） 現在のところそういった集約するという予定はありません。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

ほか。

山田委員。

○委員（山田浩司） 今のところをお願いします。

成果指標の歴史教育に活用した回数というので、学校教育に広げていくんじゃないかなということが想定されるんですけども、学校教育にはどのように広げていくのか伺います。

○主査（窪野愛子） お答えをお願いします。

山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） まず、校長会等がありますので、そういったところで周知のほうをお願いしていきたいと考えております。

○主査（窪野愛子） 山田委員、よろしいですか。

○委員（山田浩司） はい。

○主査（窪野愛子） ほかどうぞ。

大井委員。

○委員（大井正） 123ページをお願いします。

ここで予算額に大きな増減出しておりますが、500万円減っています。見ましたところ、昨年と比較すると、文化財運営費負担金というのが500万円皆減となっているんですが、文化財運営費負担金というのはそもそも何だったのかと、減額理由を教えてください。

○主査（窪野愛子） お答えをお願いできますか。

山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 以前、文化財団が令和3年に経営改革方針ということで、経営についての方針を示されました。その中で何年かに分けて、運営が安定するまでは市から支援をするということで、それが令和5年度までになっております。6年度からは自分たちで経営、運営をしていくということになりました。

○主査（窪野愛子） 委員、よろしいですか。

○委員（山田浩司） 今のところをお願いします。

委託料が2,750万円で、ずっと同じ額で予算がついているところが数年続いているんですけども、2,750万円、大きな額だと思うんですけども、具体的にどういうことに使われているのか伺

いたいです。

○主査（窪野愛子） 主幹、お願いします。

○文化・スポーツ振興課主幹（西郷和寿） 文化振興事業の委託料の内容になりますが、大きく 2 つに分かれておりました、公益目的事業と収益事業ということで、先ほどの財団の運営改革の中で充実されてきたもので、中身を申しますと、今まで市が直営でやってきた、例えば文芸誌の発行であったり、こういったものを専門的な知識の中で手がけていただいたり、また、アウトリーチ等、各学校など、出先機関に対して、文化振興の趣旨でイベントを外部で展開していたりとかいうものであったり、それから、イベントコーディネーターというような、これも専門的な文化振興になりますけれども、この庁舎南館に、文化芸術サポートセンターというものがございまして、そこでいろんなアーティストの登録がされております。こういった人材の活用をしていただくというような活動を文化財団は手がけていたり、また、様々な事業に取り組んでいただいております。

今申し上げたのは公益的事業で、収益事業につきましては、大衆の方にも受けるような公演などを誘致しようと、例えば来年の計画でいきますと、今テレビで人気になっているような落語家を誘致して、そういった公演などをやろうといったような収益事業も今計画されているようでして、そういったものを一つにまとめて、文化振興事業に委託ということで、市からお願いしているものがございます。

○主査（窪野愛子） 山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司） 先ほどの大井委員の質問の中で、自立できるようになったというような御回答があったと思いますけれども、そうすると、この 2,750万円というこの予算について、これから見直しが入っていくということもあるのでしょうか。

○主査（窪野愛子） 山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） こちらについては、市の施策としてやってほしい、実際に取り組みたい事業ですので、委託を継続的に出していくんですが、文化財団で、自主的に行うということになった場合には、こちらの見直しもしていきます。

○主査（窪野愛子） ほかいかがですか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 135ページ、松ヶ岡整備推進費です。

今度の令和 6年で、債務負担行為の最終年度、この最終年度が終わったところで、いわゆる進捗率、もともと重要文化財にこれで申請するという形で始まった工事かと思いますが、今現状進捗率は何%ぐらい進んだことになるのでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えをお願いできますか。

都築部長お願いします。

○協働環境部長（都築良樹） この5か年で金額ベースで進捗率をお話しさせてもらいますけれども、今計画で4億円、次期計画で3億円ですので、全体事業費は7億円を想定しています。この7億円の整備して、国の重文に指定を受けるように進めているわけなんですけれども、その金額ベースで言えば、今金額ベースで57%執行したということになります。

以上です。

○主査（窪野愛子） 高橋委員、どうぞ。

○委員（高橋篤仁） 同じところで、主な予算ということの4番目に庭園修復委託料というのが新たに含まれていますけれども、こういった庭園も含めて、重要文化財に申請する予定だったとするならば、なんでこういった形で急に特出しするような形の予算が組まれたのか教えてください。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますか、

都築部長。

○協働環境部長（都築良樹） この庭園を、この4億円の中に当初入れることができませんでした。ですので、庭園も本当は4億円の整備の中でやりたかったんですけども、国の補助金をもらってやりたかったんですけども、建物の整備だけでいっぱいだったので入れませんでした。ですので、この庭園整備はもう初めから松ヶ岡基金でやろうというような計画でしたので、今年度もこの庭園制度については、松ヶ岡基金を全額充当してやるというふうな制度設計になっています。

国の重文として、そのものは建物に関してですので、この庭園はお客様が来られたときに、あまりドサラでもいけませんし、現状隣接する住宅のほうにも、大きな木がかかっちゃって御迷惑をかけていたので、きちっとした管理をするということで、整備に入れさせていただきました。ですので、これそのものは国の重文の指定には関係ありません。

○主査（窪野愛子） 高橋委員、どうぞ。

○委員（高橋篤仁） 主な財源明細のほうに移りますけれども、財源確保として、松ヶ岡整備基金、繰入金、毎年毎年500万円ずつ繰り入れていきます。これはここが多ければ、ふるさと応援基金の繰入れは少なくなるという、そういう相関関係になっていると思いますけれども、この500万円という固定した、この数年500万円ずつ入れていきますけれども、ここの数字というのは変更できないんですか。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますか。

都築部長。

○協働環境部長（都築良樹） 松ヶ岡基金そのものは、あと残り 2,700万円です。毎年 500万円くらいの御寄附をいただけるように頑張っていますけれども、その分でこの基金を管理しています。

これを先になくすか、充当していったふるさと納税を後回しにするか、ふるさと応援寄附金とバランス取りながら入れるかというのは、財源の調達配分の話ですので、もし松ヶ岡基金を先に入れば、あと残りはふるさと納税が入ってくるということですので、この 5年間の間にどのように使っていくかという、財源の調達の仕方だと思いますので、今はふるさと応援寄附金も入れつつ、この残りの松ヶ岡基金を、きちっと寄附金をいただきながらその一部を充当していくという形で進めていきたいと思っていますので、このバランスについては、いろいろ考え方があろうかと思いますが、今はふるさと応援寄附金を入れつつ、残額も勘案しながら松ヶ岡基金もきちっと入れていくと、そんな形で進めさせていただいています。

○主査（窪野愛子） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 最後です。

ふるさと応援基金の繰入金、この 5,988、このいただいたありがたい何にでも使える応援金ですが、このジャンルとしては、どのジャンルを用途としているか教えてください。

○主査（窪野愛子） 都築部長。

○協働環境部長（都築良樹） 今は市長裁量分、その他市長裁量分の中から松ヶ岡基金に入れるというような計画でいます。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

じゃ、山田委員。

○委員（山田浩司） 127ページです。これと関連して、茶エンナーレの部分と合わせて質問したいと思います。

ここの事業費が今 2,500万円で、茶エンナーレのほうが 2,000万円、合わせて 4,500万円の大きな予算がついているところで、先ほど説明していただいた30周年のイベントの中に、茶エンナーレの部分が大茶会の部分が入っているんですが、この大茶会の内容を見たときに、3つの大きなイベントが組み込まれているんですが、この3つのイベントに茶エンナーレの 2,000万円が投入されているという考え方でよろしいかを伺います。

○主査（窪野愛子） お答えください。

山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 茶エンナーレにつきましては、6つのプロジェクトと、ほかに各種のプログラムがありますので、その 2,000万円全てが大茶会ではないです。

○委員（山田浩司） ほかにあるということか。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） はい。

○主査（窪野愛子） 山田委員、よろしいですか。

○委員（山田浩司） 非常に大きなイベント、掛川城天守閣開門30周年記念イベントは、この予想の来客数、掛川市民の、どのように見込んでいるのか。ちょっと今の見込みの数であったら教えてください。

○主査（窪野愛子） すぐ出ますか。

じゃ、都築部長、お願いします。

○協働環境部長（都築良樹） 掛川城天守閣開門30周年記念イベントは、今のところ、年間掛川城が12万人くらいあります。その1割くらいはこのイベントの効果によって増えるだろうという想定をしていますので、1万人くらいこのイベントで、掛川城の入場者数も増えて、この関連イベントもお楽しみいただけるだろうと想定をしています。

○主査（窪野愛子） 山田委員。

○委員（山田浩司） 非常に大きな額が入ってきているので、どのぐらいの来客数でどのぐらいの費用対効果ということを考えて今質問させてもらいました。ありがとうございます。

○主査（窪野愛子） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） 同じところをお願いします。

今プロポーザルが出ている内容というのは、この計画案、今このどなたがメンバーで、どんな予算があるというというのは全部つくられているんですけども、プロポーザルに出ているのは、何をプロポーザルに、どういったことをプロポーザルの方々に求めているのかを教えてください。

○主査（窪野愛子） 山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） こちらの実施計画の取組について、より効果的に進めるに当たって、事業がスムーズに進むよう、庁内外に関係する方との調整や広報の部分をやっていただく予定です。

○主査（窪野愛子） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） 分かりました。

じゃ、もう出来上がっている、そこそこの企画ですとか、そういったものを全部取りまとめた総括をしていただく方をプロポーザルで探しているということですよ、承知いたしました。

やはり開門30周年ということに対して、大変大きなイベントでありますし、行事にありますので、

予算もそれだけついておりますけれども、開門30周年ということだと、やっぱりお城に関連して次の30周年、40周年かもしれない、50周年かもしれない、次につなげるために、単発的なイベントで終わってほしくないという市民の声が非常に多いです。これ見る限り、いろいろなイベントが開催される予定ではありますが、あまりお城に関連しているのかなとか、今まで見たことがあるようなイベント、ランタンの打ち上げですとか、そういったことも今までもやってきたこともあるようなこともいっぱいあるし、そういったことにお金を使うばかりではなくて、ここにあるような城泊キャンプですとか、和装パレードというのが、この先のまちづくりに、例えば和装が似合う城下町の掛川にしていこうとか、そういったまちづくりに関連していくのか、また城泊というのは、このイベントだけではなくて、そういったことが例えばふるさと納税返礼品の一つになっていったりとか、そういったことにどんどん次でつなげるような何かがあるのかというのを、市民の方非常に気になっているようですが、これだけの予算を投じて、一回限りのイベントにしてほしくなくというのが、一番強い御意見があるんですけれども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○主査（窪野愛子） 山田課長、お願いします。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 実施に当たってのテーマ、コンセプトでもあります、掛川城の価値を再発見して、それらを未来のまちづくりにつなげるとしてございますので、今回実施したことを契機に、さらに親しみや、皆さんに関心を持っていただいて来ていただくですとか、お城ではこんな活用ができる。あとそういったまちとしての魅力も併せて、この事業を実施する中でも一緒に検討していきたいと思っております。

○主査（窪野愛子） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） すみません、先ほどの御意見でもあったように、この30周年と茶エンナーレが一緒になるということで、非常に庁内のほうも大変忙しい、多忙を極めるというのが非常に目に見えているかと思えます。そういったところの人的なバランスですとか、働き方改革ですとか、そういったところというのは非常に危惧されますけれども、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますか。

山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） やるに当たっては、いろんな方々に御協力をいただくので、そこは連携を密にすることや、それぞれ業務がある中で一緒にやっていくので、全庁体制で取り組むようにしていきたいと考えております。

○主査（窪野愛子） よろしいですか、別件ですか。

じゃ、まず山田委員、お願いします。

○委員（山田浩司） 130ページお願いします。文化ホールの関連です。

ここの文化ホールの改修工事費の部分になりますが、令和 3年に 3,500万円、令和 4年に 1,650万円、令和 5年に 3,200万円、今度は 5,400万円、非常に大きな額がついていまして、総額すると1億 3,450万円というお金がついている状況です。今後まだまだこの改修のお金がついていくということについて、このままついていくのか、それともこれで終わっていくのか、その辺についての見解を伺います。

○主査（窪野愛子） お願いできますか。

お答えください。すみません、まずお名前おっしゃってからお願いします。

○文化・スポーツ振興課主幹（西郷和寿） 文化政策係の西郷です。

計画的な修繕であったり、工事を考えております関係上、今回予算化されておりませんが、中長期修繕計画の策定を庁内的にも検討しておりますので、順次、その計画予算がつくようなタイミングで、将来的にこの文化ホールは 3館統合であったり、公共施設マネジメントの中でもその位置づけがされておりますので、そのところを目指して、計画修繕をきちんと整理して取り組んでいくような動きが今ございます。

○主査（窪野愛子） 山田委員。

○委員（山田浩司） 今のお話、維持計画があるということですね。それも何となく分かったんですけども、建て替えるというお考えについてはいかがでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますでしょうか。

山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） これから公共施設マネジメントの関係がありますので、検討してまいりたいと思います。

○主査（窪野愛子） 山田委員よろしいですか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） 134ページの先ほど高橋委員がおっしゃられた松ヶ岡整備の件についてお伺いいたします。

まず今後庭園修復委託料ということの管理、こちらのほうはちょっとお話の中で、日本庭園協会、昨年度来ていただいて見ていただいたということですが、この先もこちらに委託をしていくという、そういった計画なんですか、お伺いします。

○主査（窪野愛子） お答えください。

山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 昨年と今年に関しては、それまでかなり木が大きくなってしまったりですとか、灯籠の部分の修復の必要が生じていますので、大きな部分については、来年度まででやっていただくような形なんですけれども、庭園協会の研修として、松ヶ岡のほう入っていただけるということでしたので、その中で、維持管理のような感じで続けて入っていただこうと思っております。

○主査（窪野愛子） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） ちょうど昨年 8月夏に、松ヶ岡の今後の維持管理についてということで、委員会のほうで付託された案件を、秋にまたそちらのほう発表いたしましたけれども、その間に 1回視察に行かせていただきました。その際にもやはり同じように、この日本庭園協会が、この先もし維持管理していくとなれば、大変な委託料になるんじゃないかということをお不安に思っておりましたので、そういったことも確認しましたところ、それはないよと。ボランティアの形で勉強、お相手の方も勉強になるので、そこのところは費用がかからない形で、この先は対応していくというお返事をそのときいただいたんですが、それはそういった形でよろしいということで、最低限必要となる、例えば飛び石ですとか、灯籠の修繕とかということも伺っていますので、そういったところに費用がかかっていくということなんでしょうか。

○主査（窪野愛子） 山田課長、お答えください。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） まず、全くのボランティアという形ではなく、やはりそこに人件費と言いますか、そういった実費の部分、かかる必要な機材ですとか資材の準備、あと、来ていただくための、講師というか、指導していただく方の、掛川市が管理するに当たって、指導していただく方の謝礼は少し生じるかと思えます。

○主査（窪野愛子） 都築部長。

○協働環境部長（都築良樹） 補足させてください。

庭園整備はあと一、二年で終わります。そのあとというか、庭園協会が整備してもらったものを現状きっちり維持していくための緑化管理委託料というのが 150万円、これからかかってきます。また、伸びてきたりとか、そういったときに、また庭園協会にぜひともお願いして、研修の一環でまた、剪定とかしてもらおうこともあろうかと思えますけれども、庭園整備という形では 6年度、7年度、8年度くらいで全体を一旦終了というふうになろうかと思えます。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

では、引き続いて、藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） その整備というのは、庭園協会がやるということが決まっているということ

ですか。この先の伸びてきたときの管理というのはもう決まっているということではないでしょうか。

○主査（窪野愛子） 都築部長。

○協働環境部長（都築良樹） 決まっているわけではないですけども、ぜひともお願いしたいと思っています。

実は、庭園協会が令和 5年度に実施してもらったんですけども、あれは日本庭園協会の創立105年を記念して、掛川で庭師の研修をやろうという運びになりました。それはなぜ実現したかという、もともと二の丸茶室の設計者が日本庭園協会の名誉会長が設計士だったという御縁があって、分かりました。じゃ、手弁当でやりましょうという御厚意に甘えた部分もあったんですけども、それやっただけでした。なんですけれども、2年目からも手弁当でやってくれというのはなかなかできなかったもので、最低限の費用で今年やっていただいています。せっかくの御縁ですので、可能であれば、掛川市の松ヶ岡の松の関係は、庭園協会にぜひともお願いして、そういった関係人口もきちっとつくっていきたいというのがありまして、それをお願いしたいなと思っています。

○委員（藤澤恭子） すみません、引き続いていいですか。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（藤澤恭子） 松ヶ岡の管理につきましては、委員以外にも、議員にも全協で御説明いただいたときたくさん意見が出たものですから、これから先の松ヶ岡の使い道ですとか、目的、それから、PRの仕方、これがしっかりしてこない、どのように修復しても、修繕しても、なかなか活用が決まってもいないのに、次から次へとこういった予算をつけていくというのは非常に厳しくなってくるということはお伝えしてありますので、そのあたりをしっかりと踏まえていただきたいと思っております。まだ活用もはっきり決まっているのかいないのか、ちょっとそこのところ教えていただきたいんですが、備品購入費ということで机、椅子とか、そういうのも、こういった活用をするためのこういった机と椅子がいるとか、そういったことがもう分かっているのであれば、ぜひそのあたりを教えていただきたいと思います。

○主査（窪野愛子） お答えをお願いいたします。

山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 備品に関してですが、これから開館、令和 7年度から開館しようと思っています。開館が毎日なのか、ある程度決めてなのか、これからちょっと運営の方法は決めていくんですけども、そのときに、事務所に職員を、事務所の中での使う物ですとか、あと、すみません、この松ヶ岡で例えば講座をやるときに、皆さんに座っていただく椅子ですとか、

そのときに使う音響の機材ですとか、あとは、季節ごとに扇風機が必要であったりとか、暖房等の必要なものを今回購入する予定です。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

山田委員。

○委員（山田浩司） 131ページの美術管理運営事業についてお願いします。

これ二の丸美術館になってくると思うんですけども、この二の丸美術館の令和 5年度の入場者数をちょっと教えてください。

○主査（窪野愛子） お答えお願いできますか。

西郷主幹。

○文化・スポーツ振興課主幹（西郷和寿） 令和 5年度の二の丸美術館の入場者数ですが 1月末現在で 1万 5,539人でございます。

以上です。

○主査（窪野愛子） 山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司） なぜこういうことを聞いたかと言うと、令和 3年度からの予算を見ていきますと、令和 3年度は 8,712万円で、令和 4年度が 8,760万円、令和 5年度が 8,855万円で、今年が今度令和 6年度が 8,815万円と、非常に大きな額がついている状況です。そこで、入場者数が年間で 1万人ということで、もう少しこの入場者数を増やす方向で行ったほうがいいのではないかなというふうに思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○主査（窪野愛子） 山田課長、どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 二、三年前から文化財団が様々な企画展を開催しており、年々利用者数が増えている状況となっております。来年度も工夫を凝らしターゲットを絞ったり、皆さんに関心を持っていただけるようなものをやっておりますので、利用者を増やす取組を進めてまいります。

○主査（窪野愛子） 山田委員。

○委員（山田浩司） ぜひ、今指標がアンケートの満足度となっておりますので、ここを人数に変えて、達成目標をここまではやるというふうにして、ゴールを見定めて、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

○主査（窪野愛子） それでは、大井委員。

○委員（大井正） また戻って恐縮ですが 127ページ、開門30年です。

この事業大変大きな金額で、言ってみれば、官製のイベントという色彩が強いと思うんですが、

企画主体が市ではなくて観光協会とかそういう選択肢はなかったのかどうか。

それと、イベントというのは、大きければ大きいほど集中的にマンパワーもお金も使ってしまう関係で、終わった後の虚脱感というか、持続性というのが難しくなっちゃうと思うんですけども、その辺のことも考慮した上でのイベントになっているかどうか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 今回の記念事業につきましては、実行委員会に実際に進めていただく方が入って、この計画を立てていただきました。観光協会につきましても、取組のチームの中に入れていただいております、外の方にも入っていただくような形にはなっております。

○主査（窪野愛子） 大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） 今申し上げたのは、主催者がお金を含めて支度する主催者という意味で言いましたもので、官製になっているんじゃないかという言い方をしました。私としては、同じお金を使うなら、それはイベントをやるなという意味じゃなくて、経年的に庭の整備とか、瓦の補修とかというものをつけていくような予算の使い方を、全額じゃないですよ、そういうのも踏まえた予算取りというのをつけるべきじゃないかと。特にこの 2款 1項39目の 1細目は、周辺整備をずっと進めますよという、継続的な事業の費目のはずなものですから、単発イベントをここでどかんというのは、ちょっとそぐわなかったんじゃないかと思うんですか、そんなことはないですか。

○主査（窪野愛子） お答えできますか。

山田課長、お願いします。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 説明書には全ての記載はないんですが、周辺整備ということで、予算説明書にある改修工事費につきましては、太鼓櫓の今回予算になります。毎年、それぞれ改修工事費等、修理費等も含めまして、周辺整備の予算はつけています。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（大井正） 今のページから 5ページにわたって、先ほど山田委員もおっしゃいましたけれども、成果指標が満足度になっているんですね。それで、基準がいずれも令和 2年で94から97%の人が満足しているのに、このイベントをやった直後の令和 6年、7年は90%、イベントやったら満足度が下がるのかという、それがずらっと 5施設並んでいるんですけども、これはどうしたことですかね。

○主査（窪野愛子） お答えをいただけますか。

都築部長、お願いします。

○協働環境部長（都築良樹） 今御指摘のとおりだと思います。掛川城の30周年記念イベントは単独で細目を起こして、入場者数とか、経済効果とか、そういった成果指標を設けるべきだったとは思いますが。

成果指標全般に言えるんですけども、これはほかの分科会でもいろいろ御指摘が出ていると聞いています。総合計画と予算事業をリンクした成果指標を設定するというところから今回の取組が始まっています。結局計画に当時として位置づけられないものも、どこかの計画の一部に入れ込むということになって、そうすると、成果指標と実際の行政活動としての予算が合わないところが出てくるものだから、ばっちり合っているところは成果指標がどんぴしゃなんだけれども、合っていないところはつじつまが合わないという。これはあまりよくないことですので、これは庁内でも今問題になっていまして、総合計画とか、行政評価の在り方も含めて、しっかりと見直しをしていきたいと思えます。

今回イベントのが、直接的な成果指標に合わないんだけど、それとは別に、掛川城のイベントをやったことによって、どういう成果を目標として、どういう成果が得られたかというのは、きっちりまた把握して、決算のときに御説明できるようにしておきますので、よろしくお願ひします。

○主査（窪野愛子） それでは、申し訳ない、高橋委員、最後にいたします。

○委員（高橋篤仁） 134ページ、先ほどの藤澤委員の関連ですけれども、日本庭園協会のすばらしい技を持った方がボランティアの形でやっていただいて、非常にありがたい流れです。本来であれば、令和6年で完成して、重要文化財に申請するという流れで、庭園をきれいにするという、こういうタイミングだったかと思うんですけども、現状は申請できなかったわけなので、掛川市指定文化財のままなわけですね。なので、そういった、これから重要文化財に向けて、何年もそういった協会の方に担当してもらって卓越した技術で担当してもらうとなると、そういった費用面が心配になるかと思うんですけども、ほかの掛川市指定文化財をそういった形で緑化管理しているところはあるんですか、ほかに。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますでしょうか。

山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 庭園協会がというところはないんですが、ほかのところに関しては、通常の民間事業者であったり、あとは市の指定文化財、市の所有のものばかりではありませんので、所有者の方がそういった維持管理はされているものもあります。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。どうぞ。

○委員（高橋篤仁） それでは、通常の掛川市指定文化財でかかるような金額の規模で庭園協会に

も努めていただくと、こういうようなイメージでよろしいですか。

○主査（窪野愛子） お答えいただきます。

山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） はい。

○主査（窪野愛子） じゃ、もう一点ということですので、大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） 具体的には 146ページです。ここは高天神城の樹木調査委託料が入っています。この樹木調査なんですけれども、ここに限らず樹木調査があちこちにあるんですけれども、それぞれについて、調査目的、要するに何が生えているか知るだけのための目的なのか、何らかの青写真があって、ここにはこういう林をつくりましょうとか、この木だけは守りましょうとか、そういうコンセプトがあって調査するものなのか。

○主査（窪野愛子） お答えをお願いいたします。

山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） こちらの高天神城跡につきましては、かなり木が生い茂っていて、そこからの景観ですとか、そういったものがなかなかうまく見えないですとか、通行にも危険のあるということで、たくさんの来場者が安心して来ていただけるように、調査が終わった後には、可能な限り必要なところに関しては、伐採をしていけたらと思っております。

○主査（窪野愛子） 大井委員、いいですか、どうぞ。

○委員（大井正） 具体的な保護対象樹種とかそういうことの調査はないわけですか。

○主査（窪野愛子） すみません、お名前をおっしゃってからお願いします。

○文化・スポーツ振興課文化財係長（井村広巳） 文化財係の井村です。

今回の調査は、先ほど山田課長が申しあげましたように、見学者の安全性の確保と倒木による史跡の破壊を防ぐための調査でありまして、毎年毎年台風などによって倒木がありますので、それを事前に防ぐために、どのような木を切っていったらそういったことが防げるかということで、危険木を調査するという、今回は調査になります。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですね。

それでは質疑を終了します。ありがとうございました。

お待たせいたしました。環境政策課の説明をお願いいたします。

深田課長、お願いします。

[環境政策課説明]

○主査（窪野愛子） ただいまの環境政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

すみません、松本委員からお願いします。

○委員（松本均） 161ページの環境衛生団体活動支援金、今回の一般質問の中で、石川議員から食品衛生の変更のことで話があって、道田部長のほうで答えられていると思うんですけども、農林で言おうか、ここで言おうかというところなんですけれども、もともとは静岡の食中毒から始まった、食品衛生法の改正なものですから、やっぱりここでしっかり市民にも 6月からの変更の話と、それと今後の徹底というか、そういったことを、毎年同じ金額で75万円で来ていると思うんですけども、今回は少し厚めにやらないといけないのかなというふうに思うんですけども、そこら辺は何かそういった考えがあるのかどうか、お聞かせいただきたいんですけども。

○主査（窪野愛子） 深田課長、お答えできますか。お願いします。

○環境政策課長（深田康嗣） 御指摘のとおり、金額は前年と同額という形になっておりまして、食品衛生協会への補助金と、小笠地区連合会への負担金という形になっています。衛生協会のほうともいろいろ協議をしながら、市としては補助金という形で出しているの、活動内容については、協会のほうで話をさせていただきながら、先ほどの庁内のところの部分については、調整というか、話合いのほうをしたいと思います。

○主査（窪野愛子） 松本委員、よろしいですか。

大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） 160ページお願いします。

ここの中で、猫の去勢の問題なんです、私の周りでもいろいろ聞くんですが、今、捨て猫なんか、かわいそうだといって抱いて一食でも与えると捨て猫じゃなくなって飼い猫扱いになって去勢手術に補助が出ないとかという問題があると聞いています。

実際私のうちの近くにも 2軒あるのですが、そういう猫をかわいそうだと持ってきてちゃって、多頭飼育、もう見るも無残。これはある意味動物にとっても不幸だけれども、人間にとっても不幸なもので、何とかならないのかという声があるんですけども、去勢手術について、大規模な援助と条件緩和ができないか。

○主査（窪野愛子） 深田課長、お願いします。

○環境政策課長（深田康嗣） ありがとうございます。

多頭飼育の問題は、かなり福祉的な要素も多いケースもあったりして、むしろそちらの支援というところもあるので、連携しながら引き続き対応していきたいと思っています。

あと、補助金が使づらいんじゃないかという声も、ボランティアのマイフレンドキャットの方々からも聞いております。どこが使づらいのかというところでいくと、申請のときと補助金を

受けるときで、その後の実際やるときに時間的に空くものですから、申請したときの猫をもう一回捕まえるという行為が難しいという声もいただいています。また、紙申請でというところも、もう少し何とかならないかという声もいただいているので、補助金を使いやすくするというところを考えていきたいと思っています。

また、十分かというところのお話もありましたけれども、今年度 2月末時点で32万 2,000円の補助金を交付しております。予算額45万円という中で、執行率としては70%ほどの執行率という状況です。補助金額は近隣と同じ金額を今補助しているという中で、これをより広く使っていただくように周知していきたいと考えています。

○主査（窪野愛子） 大井委員よろしいですか。

○委員（大井正） 今の執行率の話は、十分な予算があるから執行できていないんじゃないじゃなくて、使にくいから残っちゃっていると思います。

別の項目でもいいか。

○主査（窪野愛子） いいですよ、どうぞ。

○委員（大井正） 172、3ページです。

この中で、172のほうで生ごみ処理容器等の補助金が復活するようになっていますが、これは申込者殺到した場合、フレキシブルに対応できる予算ですか。それとも、もう上限打切りですか。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますか。

深田課長。

○環境政策課長（深田康嗣） こちらの補助金は、今想定しているのは、キューロの関係であるとか、あとは電気式のものであるとか、そういったごみ処理容器があろうかと思います。そちらを対象とするように考えております。予算については、今の段階ではこちらの予算内での補助というように考えております。

○主査（窪野愛子） 大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） やはりそれは拡充のほうでいていただきたい。

以前一般質問なんかでも議論しましたが、この水気たっぷりの生ごみが消えるということが、どれだけ焼却炉に負荷を減らせるかというこのメリット、そこから生まれるメリットを金銭感覚にしたら、こんなのこの倍でも 3倍でも十分補助できるだけのメリットがあるはずですから、ぜひこのところは含んだ上での執行をお願いします。

○主査（窪野愛子） 藤澤委員、どうぞ。

○委員（藤澤恭子） 同じ 172ページですが、使用済み紙おむつ資源化実証実験委託料についてお

伺いたします。

県のほうでも同じように新規事業でこれ出てきているんですが、これに手を挙げる予定というの  
はありますか。

○主査（窪野愛子） 深田課長。

○環境政策課長（深田康嗣） 県の制度がどういう内容でというのは、新聞等での情報は得ている  
んですけども、まだ詳しい内容を県に確認をしていないので、合致するようであれば、手を挙げ  
ていきたいというふうに思っております。

○主査（窪野愛子） 藤澤委員、続けてどうぞ。

○委員（藤澤恭子） 今まで検討してきた掛川のやり方というか、実証実験の仕方というのもある  
うかと思しますので、どちらを選択するかというのは、また期待しております。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司） 157ページです。

ここは質問というよりもお願いになってくるんですけども、御説明をいただき、増額していく  
というのはよく分かったんですが、実はこれホームページを調べた場合、リンクが貼られていなく  
て、調べられない状況なので、早急にこれ改善したほうがいいかなというふうな、そう思います。

それが1点。もう一点お願いします。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（山田浩司） もう一点は172ページです。

172ページの剪定枝の処理委託料が、これが1,000万円ついている状況ですけども、これは過  
去の実績を踏まえてこの予算を立てたということですのでよろしいでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますか。

深田課長。

○環境政策課長（深田康嗣） 過去の実績を踏まえながら、自治会の負担等を鑑みて、改めて制度  
設計して業者へ委託という形を取りたいと考えております。

○主査（窪野愛子） どうぞ、山田委員。

○委員（山田浩司） 具体的なことにちょっと伺いたいですけれども、これは具体的には自治体  
が依頼を受けてやっていくという方向になるのでしょうか。どういうふうな形で具体的に進めてい  
くのか、分かったら教えてください。

○主査（窪野愛子） お答えください。

深田課長。

○環境政策課長（深田康嗣） 令和 5年度もそうですけれども、自治会のほうで、業者からコンテナを置いて、集めて、処理をしてもらうというようなのがいろんな自治会でやられていると思います。そのときにかかる処理費用に対して、市のほうで一部を委託料として払う。結果的に自治会のほうの負担がこれまでよりは少し軽減されていくというような形を想定しております。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

ほかいかがですか。

また最後でございます。

○委員（大井正） 先ほど 1つ飛ばしまして、167ページお願いします。

これは、公害苦情等の問題なんですが、実はいろいろ土木建築工事がありまして、これは官工事、民間工事問わず、これが工事場所周辺の人たちの生活や交通に大変迷惑をかけるケースがありまして、ぜひ事業実施の前に住民説明をやるように、行政指導をしつつ、何らかの予算措置も必要なら検討していただきたいと思うんですが、これそこまでついていないと思われまので、あえて伺います。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますでしょうか。お願いします。

○環境政策課長（深田康嗣） いろいろ法的な部分の話もあろうかと思えます。法にのっとった手続等をするということもあろうかと思うので、研究をさせていただきたいと思えます。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（大井正） もう10年以上前よその市の経験なものですからあれですけれども、私、長年現場監督やっていましたけれども、少なくとも静岡市においては、1日の工事であっても、周辺住民に直接、そして、隣接の組というか、最小単位の自治会には御挨拶するよということ、行政のほうから建設業界を通じて全業者に指導されていきました。これ徹底するには時間はかかるかと思えますけれども、ぜひ掛川の文化というか、こういうものなんだということで、ぜひお願いしたいと思います。

○主査（窪野愛子） また御検討いただきたく、お願いいたします。

このあたりで質疑終結してもよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

1時間半ほどたちます。5分ほど休憩を取らせていただきます。

午後 2時27分 休憩

午後 2時32分 開議

○主査（窪野愛子） 再会いたします。都市政策課森長課長の説明をお願いいたします。

〔都市政策課説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの都市政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

松本委員。

○委員（松本均） 460ページの天浜線の利用促進事業費なんですけれども、これ読むと、当市も株式を所有しますよということが書いてあって、主な予算の中でも 3,300万円ぐらいですか。毎年見ても乗車率というか利用者数は横ばいだよということだと思うんですけれども、この間、新聞報道で、ちょっと話変わるんですけれども、常葉大学の移転が2028年に、もうあと 4年後ということで話があったと思うんですけれども、議会にも別に話があったわけじゃなくて、僕らも新聞報道で見たわけなんですけれども、かなり利用者がこれで激減するのではないかなというふうな感じがするんです。市長のほうから、これについてはコメントがあるわけではないし、何か反対をしたとかいうことがあるなら分かるんですけれども、これ多分このままいくと、ここで事業費をかけても、多分1,800人ぐらいあそこの大学いると思うんですけれども、利用がかなりいると思うんですけれども、そこら辺のちょっと、分かる範囲で結構ですけれども、教えていただきたい。

○主査（窪野愛子） 森長課長。

都市政策課長（森長亨） 常葉大学の移転の件につきましては、私も今年になってからお聞きしました。実際に天浜線を使われて、その駅での利用者は、そんなに多いということではないと聞いておりますが、ただ、移転ということで、収入減につながることは間違いないと思っています。

ですので、沿線市町の 5市 1町で、今までも実施してきましたが、できるだけ利用促進を図るための取組を強化していかないといけないと考えております。

それとまだ決定事項ではないですが、やはりコロナ以降、今現在まだコロナ前の状態に利用者数が戻っていないということです。なかなか伸び悩んでいて、バスもそうですけれども、天浜線も大体 9割から 9割弱ぐらい、そのぐらいしか戻ってきていない状況ですので、その辺も踏まえて料金改定も今後検討がなされていくと思っております。

今分かる範囲ではそんな感じですよ。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

ほか、いかがですか。

では、まず先に高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 472ページ、木造住宅耐震補強工事補助事業費です。この予算編成をした時

期、後ぐらいだと思うんですけども、1月の能登の地震があってということで、今回この数字ですけれども、やはり強化というのを考えて、この枠以上に推進していくということは考えられますか。

○主査（窪野愛子） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 先ほど分科会資料でお話を出させていただいたんですけども、実はその耐震の関係って、戸別訪問とかアンケート調査というのをかなり積極的にやっているというふうに考えています。

戸別訪問をやった結果、我が家の専門家診断ということで、令和4年度から令和5年度にかけて診断件数が前年と比べて2倍以上になっています。ですが、耐震診断は無料なんだけれども、工事につなげようとしたときに、工事は当然お金がかかってしまいますので、診断件数が22倍になっているほど、目に見えて次の年に工事が進んでいない状況もあり戸別訪問してお願いはしているんですけども、実際その負担が発生するとなると、高齢者等の世帯に関しては特になかなか難しいのかなという問題はあります。いずれにしても耐震補強工事をするだけじゃなく、家具の固定ひとつについても命を守る取組として、どんなことができるかというのを個々の状況に合わせて提案のほうをさせていただいているといった状況です。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

山田委員。

○委員（山田浩司） 461ページです。高齢者公共交通外出助成券について伺います。

この助成券については、タクシー及びバスなどの公共交通に使えるのではないかなというふうに見ているんです。実際のところ、この助成券についての具体的なところをお聞きしたいです。

○主査（窪野愛子） お願いします。

森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 今まで、免許返納者の方だけを対象に1万円の助成を1回限りしておりました。ですが、昨年と今年度、地域公共交通計画を策定するに当たり、アンケート調査をやらせていただきました。そうしたところ、アンケート調査の中では、免許所有者の9割の方というのは、公共交通に対して困っていないという答えですが、一方、免許返納者となると5割の方が困っているといったことで、アンケート調査からも、免許のない方については困られていると感じております。

ですので、今回、免許返納者とあと元々免許を持っていない方、免許返納者の75歳以上の方については、金額的には5,000円になってしまうんですが、5,000円の助成をさせていただきます。け

れども、2年目以降も、75歳以上のみの世帯で免許がない方を対象に、継続して5,000円を助成していく制度で考えております。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

どうぞ。

○委員（山田浩司） 助成は交通費に使えるということなんですか。

○都市政策課長（森長亨） 今までと同様、タクシー、バス、天浜線、全てにおいて使えるということですよ。

○主査（窪野愛子） 山田委員。

○委員（山田浩司） ここは、去年の300万円から500万円に増額されているんですけども、この200万円増額された根拠というんですか、どういう理由でここ200万円増額されたのかちょっと御説明をお願いします。

○主査（窪野愛子） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 300万円というのは、今まで1回のみ助成していたものですが、今回は2年目以降も助成の対象になる方もいますので、基本的には毎年金額的には増えていくと考えています。ですので、この増えた要因というのは、金額こそ下がるのですが、2年目以降も継続して実施してく部分で増額になっているという御理解でお願いしたいと思います。

○主査（窪野愛子） 山田委員、よろしいですか。

ほかいかがですか。

どうぞ、副主査。

○副主査（橋本勝弘） 462ページ、都市計画策定費、事業概要にいろいろ計画名が書いてあったりしつつ、今回緑の基本計画の見直しと立地適正化の見直しということなんですけれども、この分野に関わる最上位計画って何になるんですか。

○主査（窪野愛子） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 立地適正化計画については、同列で都市計画マスタープランというものがああります。その上位計画として、掛川市総合計画や、菊川と掛川とでつくっている東遠広域都市計画区域マスタープラン等があります。

○副主査（橋本勝弘） 県計画というか、広域な東遠広域区域マスタープランというのがあって、やっぱりその中に記述されているかどうかというのは非常に重要な視点にまずなるし、それを次のところに行くと、総合計画を置いて都市計画マスタープラン、これは平成30年ですよ。そういうものが改定されない中、こういった個別の細かい部分が改定されているんですが、全体的なバラ

ンスとか調整とか、そういうのはどうなっているんですか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 今回、立地適正化計画見直しですけれども、全面改定ということではなく、都市計画マスタープランの見直しの際、立地適正化計画をおおむね10年後を目標に計画を定めたものになります。

見直しとなった要因は、国から、立地適正化計画に防災減災対策を位置付けるよう指導があったため、防災指針記載の追加のほか、今まで 5年間立地適正化計画を推進する中で、指標的に中間でどうなったかを中間評価させてもらうということなどが主な内容となります。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○副主査（橋本勝弘） 20年先を見据えてということであれば、マスタープランがもう平成30年にできて十四、五年間になるわけですよ。まだか。ならないか。なるんですけれども、いずれにしろ、その状況は20年先を見据えるといっても、直近のほうはかなり変わってきているし、大元のところを変えずにこの都市計画、都市計画エリアというのは掛川市の全域の 8割が都市計画地域ですよ。そうすると、要するにやっぱりバランス的に、しっかり北西部もどういうふうに変わっていくのかという部分も示さないと、そこの部分が、人口減少は減っていくわ、耕作放棄地は増えるわ、鳥獣被害は増えるわということで、非常に重要な視点がありますから、しっかりそういう掛川市全体のバランスを見据えて取り組んでいただきたいなと思います。

○主査（窪野愛子） では、御意見として。

○都市政策課長（森長亨） 分かりました。十分承知しております。

○主査（窪野愛子） ほかいかがですか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 476ページ、子育て世代向け住宅供給事業についてですが、子育て世代の人口増加に非常に貢献している事業だと思っておりますが、ここ数年実績が横ばいになっています。人気があり早く使い切ってしまう予算だと聞いていますが、予算を増額しない理由は何かありますか。

○主査（窪野愛子） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） この予算に関しては、令和4年度に大幅に増額をさせていただきました。今年度の状況を見ますと、3月の段階でほぼ予算を使い切るぐらいの申請状況となりますので、来年度も今年度と同額の予算要求をしています。今後につきましては、来年度の動向を見ながら予算の増額を検討していきたいと思っております。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

ほかいかがですか。

山田委員。

○委員（山田浩司） 475ページをお願いします。

チャレンジB A S Eなかまちに関する事業費というのは、空き家等適正管理マネジメント促進事業委託料にかかってくるのでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 空き家等適正管理マネジメント促進委託料は、N P O法人かけがわランド・バンクに委託している予算なので、チャレンジB A S Eなかまちの予算は含まれておりません。

チャレンジB A S Eなかまちの主な予算としますと、空き家を市が借り上げているので、建物借上料と施設修理費程度になります。

○主査（窪野愛子） 続けてどうぞ。

○委員（山田浩司） 今、第 3期の方が入っていると思われませんが実績はどうでしょうか。進んでいるのか、それともちょっと停滞している状況なのでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○都市政策課長（森長亨） もともとチャレンジB A S Eなかまちは、街なかのにぎわいもそうですが市が借り上げて安くお貸しすることで、次の出店につなげてもらうための勉強をしてもらうという目的ではじめました。第 3期の実績を見てもみますと、1か月当たり 300人から 400人ぐらいの来場者の方がいらっしゃいますので、最低でも 1日10人以上は店に来ていただいているのかなと考えています。

このことから賑わいづくりという点では一定の効果があると思っておりますが、そこで勉強して新たな出店にという点ではなかなか難しいと感じています。

○主査（窪野愛子） 山田委員。

○委員（山田浩司） 次の出店に向かうということになると、創業支援ということになってくる所管を産業労働政策課に変えていくというのも一つの考えかなとは思いますが、どうお考えか。次の出店に向かうということについてどう支援していくのかということについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますか。

お願いします。

○都市政策課長（森長亨） 山田委員がおっしゃるとおりだと思います。

次の出店へつなげられるような効果が出ればいいんですがなかなか今は難しいという状況です。ただ当初から、最低でも 3年間は継続して、市でチャレンジしてみようということではじめています。令和 6年度で 3年目になりますので、3年間の成果と効果分析をさせてもらった上で検討したいと思っています。

○主査（窪野愛子） では、大井委員、最後にしてください。

○委員（大井正） では、463ページをお願いします。

ここで言っているスクリーニング計画というのは、そもそも中身的にどんなもので、審査とか助言とか指導、検査も含むものかどうか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 審査や助言、指導などは、民間から申請のある土地利用や開発行為に関わる部分です。

今の第 2次スクリーニング調査ですけれども、市内に大規模盛土造成箇所が95か所あるうちで、調査の結果、例えば擁壁がたわんでいたり、盛土面からの湧水の有無などを調査させていただいて、もし対策が必要であれば、今後ボーリング調査等を行った上で、実際に工事を進めていくといったような内容になります。

○主査（窪野愛子） 大井委員。

○委員（大井正） その際、この調査をするのは、予算計上されているということは直営じゃないと思われますけれども、どのようにして選ばれるんですか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 業務委託をさせていただきます。まずは、今回計上してある調査は、どのように当時盛土をされ、現場調査した結果何が問題あるのかといった調査をするものになります。問題があるとなったときには、次の段階で、また次年度ボーリング調査を実施したり、またその次の年には工事を実施するということになりますので、まずは今回は、現地調査をして盛土の状況を現場確認させてもらった上で、危ないのか危なくないのか調査するといった委託になります。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（大井正） その委託先の決定の仕方について教えてください。

○主査（窪野愛子） 課長、お願いできますか。

○都市政策課長（森長亨） 委託先については、基本的には入札によって決定します。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

大変申し訳ありませんけれども、このあたりで質疑を終結させていただきます。

それでは、土木防災課の説明をお願いいたします。

中山課長。

〔土木防災課説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの土木防災課の説明に対する質疑をお願いいたします。

大井委員。

○委員（大井正） 487ページをお願いします。歩道改良工事です。

これが大きな減額になっているんですけども、通学路の整備なんかはスピードを落とせる状況ではないと考えているんですが、せめて減額なしで予算編成ができなかったか伺います。

○主査（窪野愛子） 中山課長、お願いします。

○土木防災課長（中山喜智） 確かに委員おっしゃるとおりで、そういう考え方はありますが、やはり国の内示率のほうも減っている状況で、現状の中で新たな新規路線を追加しようとしていくと、配分額がまた減っていくという可能性も出てきます。

まず当課としては、今残っている3路線を早く終わらせたいということで、引き続き路線を増やすことなくやっていきたいと考えています。今後、通学路の合同点検で、実施したほうがよいという路線も数本ありますので、そちらについては、3路線が終わっていった後に、どのタイミングで始めていくかということを検討してまいりたいと考えております。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

○委員（大井正） このページはいいです。

○主査（窪野愛子） 次のページをお願いします。

○委員（大井正） 次の488です。

市単河川整備事業についてですが、県が管理している河川の堆積土が大分問題になっています。その堆積土のところに草木が生えて、余計流れを阻害するというので、県の事業を一生懸命お願いしているわけですが、その堆積する土砂というのが案外、ボリューム的に県管理より上流、市管理の部分の護岸が悪いとか、のり面が悪いとか、流入する沢が悪いとかで、土砂が供給されているという事案が結構見受けられるんですが、その辺の認識と、それに対する予算措置があってしかるべきなところが500万円までマイナスということで、どんなものでしょうか。

○主査（窪野愛子） 中山課長、お願いします。

○土木防災課長（中山喜智） 堆積土の理由はいろいろあると思います。委員おっしゃるとおりの考え方もありますけれども、農家の家の中でも、昔は砂利敷きの家が多かったんですが、最近は農地が開発されて若い方が家を建つと、駐車場としてコンクリートを打ったりとか、そういったこともあったりします。あとは三面張りのコンクリートを入れた水路が出てきて、従前だと、多少土が水路にも堆積しながら水が流れてくるということがありましたけれども、コンクリート水路を入れることで、水と一緒に土砂も流れやすくなるということも事実としてあるのかなと思っています。

河川の区分によって当然、事業をやらなきゃいけないというテリトリーがあるものですから、そこは守りつつも、今回の予算の中で、先ほど24か所重点的にやっていくというお話をしましたが、県河川の中で、この県河川の堆積土が原因で、例えば上流域の市河川のところで氾濫が発生するか、そういったおそれがある場合、県の対応が遅ければ、それは市のこの予算の中でやるということも考えなきゃいけないのかなとは私は思っております。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（大井正） 今おっしゃったのは、県の管理エリアになっている部分の堆積土でも、市のお金でやらざるを得ないときはやるぞと、こういうことですか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○土木防災課長（中山喜智） やらざるを得ないというか、静岡県も、当然予算で動いているので、できないということであれば、市がやるということも考えないといけないというふうに思っています。

○主査（窪野愛子） そのほか、いかがですか。

高橋委員、お願いします。

○委員（高橋篤仁） 493ページです。

無電柱化に伴う事業の工事委託ですけれども、そもそも電柱自体の所有者はNTTでしょうか、行政ではないという中で、無電柱化の工事は全面 100%こちらで工事依頼なんですか、それとも折半でやっているのでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

お願いします、渡辺係長。

○土木防災課都市整備係長（渡辺忠啓） 基本的には、市の事業として景観目的で実施事していますので、負担金はある程度あるんですが、ほとんどの部分を市が負担するようになります。

○主査（窪野愛子） どうぞ、続けて。

○委員（高橋篤仁） 今回の工事委託料、これぐらいの規模で何本ぐらい埋められるんでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますか。

○土木防災課都市整備係長（渡辺忠啓） 今は、計画では7条です。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

お願いします。

○土木防災課都市整備係長（渡辺忠啓） 四角いボックスみたいなものの中に7本の穴が空いていて、そこに線が通ります。

○主査（窪野愛子） 高橋委員、よろしいですか。

大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） 492です。先ほど通学路のことを伺いましたが、今度は歩道、特に点字ブロックの件です。大変傷みが激しいです。それで、ちょっと専門的な話になりますが、一般的な標準構造でなしに、やはり路床のCBRなんかをしっかりとって、その場の地耐力に応じた設計にして、歩道が長期間傷まない対策というのを考えるべきではないかと、そういうことでの測量であり調査であってほしいんですが、いかがでしょう。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますか。

中山課長。

○土木防災課長（中山喜智） 本事業は、あくまでも点字ブロックをつけますという工事内容です。この事業スキームのパッケージの中では、歩道の下が強固になっているかどうかということは認められておりませんので、中には入れてございません。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

どうぞ。

○委員（大井正） 496、7をお願いします。

ここで計上している土木施設災害復旧費の中身を読んでいくと、どうもこれ、いずれも予備費ではないかという気がします。それで、もしそうであるならば、これだけの額をここに固定しなくて、費目計上だけで済ませて、もうちょっとフレキシブルにお金をほかに回せないか考えたんですが、いかがでしょう。

○主査（窪野愛子） 中山課長、お答えください。

○土木防災課長（中山喜智） 予備費的な予算と言われればそのとおりです。ただ、災害はいつ起こるか分かりませんので、起きたときにすぐ予算が使えない状態でないと、復旧を依頼することもできません。当然、依頼できなければ市民生活に影響を及ぼすので、この金額は毎年枠取りという

形でも入れるべきだと考えています。

○主査（窪野愛子） 続けて、今の質疑。どうぞ。

○委員（大井正） 令和 4年に台風15号がありました。その関係で、令和 4年は当初予算が 7,110万円でしたが、決算書では 8,256万円プラス 1億 1,280万円の繰越しということになりました。つまり、超過した部分は補填されたわけですから、費目計上でも何とかなるんじゃないかと思ったんですが、そうではない。

○主査（窪野愛子） 中山課長、どうぞ。

○土木防災課長（中山喜智） 令和 4年は大きい災害が 2回発生して、公共災害というもののために補正をとっており、この公共災害が 1億円ほど繰越したことによるものです。

497ページの単独災害について、基本的にその年度で増額を要望させていただいたものは、その年度で必ず処理をしておりますので、起こった事案に対して、当初の予算の中で対応できるものはやらせていただき、突発的に大きな災害が起きて、どうしても補正が必要だとなるときには補正をお願いして、それで対応させてもらうという形を従前からとらせていただいております。

当初予算ゼロで、その都度やればいけないかと、確かにそのとおりですけれども、やっぱり突発的な災害というのはいつ起こるか分かりません。雨がちょっと降っただけで路肩が崩れたりしたら、当然この予算を使ってやらなければいけません。この予算がゼロだとすると、発注することすらできませんので、それは危険じゃないかなと思います。

○主査（窪野愛子） 大変申し訳ありません。質疑はこの程度で、終わらせていただきます。よろしいですね。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

準備ができましたらお願いいたします。

それでは、基盤整備課、牧野課長、よろしく申し上げます。

〔基盤整備課説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの基盤整備課の説明に対する質疑をお願いいたします。

大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） 一番最後のところです。

スマートインターチェンジができること自体に反対ではないんですが、最近の災害とか通学路の未整備状況に鑑みますと、まだまだ優先すべきものがあるんじゃないかと考えます。

そこで伺います。今おっしゃった予備設計から直轄調査に移っていくよという流れ、もう少し詳しくこのスケジュールを教えていただいて、市がお金で関わるのはいつ頃になってくる予定なのか

教えてください。

○主査（窪野愛子） 牧野課長、お願いします。

○基盤整備課長（牧野明） スマートインターチェンジの設置ですが、今、事前調整ということで、地域でこの事業の必要性の確認をしているところです。もちろん必要性ということですので、整備効果というものも自動的に問われてくるというところでございます。

若干、今スケジュール上、我々が当初思っていたものから遅れているのは、国道 1号の処理で、当然スマートインターができるとう交通量が増え、現在でも少し滞りぎみな予定地ですので、そこを安全に流すというところで、関係機関と協議が若干長引いているところです。

この協議が整えば、既に事業効果、必要性の整理というものは、我々はできていると考えておりますので、令和 6年度中にでも準備段階調査、ここから本格的に国が入ってきます。予備設計を進めつつ、この準備段階調査を進めていきたいと思っております。

本当に早くスケジュールが合えば、令和 8年度から詳細設計に入り、令和10年度頃には用地調査、最速で令和11年度工事着工を目指すというようなことになっております。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

ほか、いかがですか。

どうぞ。

○委員（松本均） 今のところ、505ページですけれども、そうしますと、やっぱりバイパスというのがどうしてもかかってくるんですね。今、牧野課長が言ったように交通量が増えるということで、その辺もよく国のほうにも説明をして早期にお願いするというのもかかってくるのかなと思いますし、これはこれでもう何も反対するつもりはないんですけれども、今回のやっぱり地震等でも、前から言っていますけれども、縦ですよ。南北というところをしっかりとしないと、掛川は特に、一般質問でもさせていただきましたけれども、孤立集落ができたり、また南の津波の関係があったりとか、防災面からいっても多分やっぱりやらなきゃいけないというときに、橋本委員もありましたけれども、倉真のインターというのも少し同時に考えていくようなことも考えないと、これなかなか、ここはこれで何も反対するつもりもないものですかいいんですけれども、全体的な動きから交通量のことを考えると、やっぱりいろんなところで進めていかなきゃいけないのかなと、そういうふうに思うんですけれども、ちょっと倉真については何か考えがあるのか、進捗があるのかどうかだけ。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

○基盤整備課長（牧野明） まず 1点目の仮称の掛川西スマートインターチェンジのほうですが、

アクセス道路がないものですから、やはり都市計画道路の振り方、これにも関わってきます。スマートインターチェンジを含めた都市計画道路がルート変更になれば、皆さんに御審議いただいて、延長なり位置なりを変えていくことになると思いますけれども、非常に重要なことなものですから、今やっている予備設計とともに、その辺のことも来年度にだんだん協議をしていきたいと思っています。

それから、倉真のほうのスマートインターチェンジですが、今、事業費について、説明しておりませんが、掛川西スマートインターチェンジ、今、工事費が非常に上がっている中で、当初の額よりは若干多くかかりそうだということは当然あります。これまでにないような高額な事業費になりますので、確かに倉真のスマートインターチェンジは、掛川市に必要なものだという認識はございますけれども、今のところ同時に進めるということは考えていません。今は掛川西スマートインターチェンジを先行して、とにかく国の事業化を目指して進めているところでございます。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

○副主査（橋本勝弘） 課長の説明の中で、地元へ必要性をとっておっしゃいましたけれども、これだけ大きな事業ですから、地元への話、その事業の必要性を言うのはあれなんですけれども、市民全体にとっての必要性であり、事業効果がどれだけかということをしっかり情報開示していただいて、本当に必要だという、もう準備できているとおっしゃっていましたが、事業効果であるとか必要性については、まだ十分、議会にも開示していただいていないと思いますので、そこはしっかり、そういうものを開示してみんなで頑張りましょうというような機運になるかどうか、そういうものがない限りはなかなか今難しい状況かなと思いますので、ぜひお願いします。

○主査（窪野愛子） 牧野課長、どうぞ。

○基盤整備課長（牧野明） 説明の中で地元と申し上げましたけれども、本当の地元ではなくて、我々市町の単位の地元という、国からしてみるとの意味でございます。

ただ、橋本委員がおっしゃるとおり、本当の地元へも説明、用地買収もございますので、議会も含めてですけれども、だんだん説明できるレベルが上がってきましたので、早期に説明をして、しっかりとした合意形成を基に進めてまいりたいと思っております。

○主査（窪野愛子） 山田委員。

○委員（山田浩司） 501ページです。土砂災害対策事業費です。

こちらで今度、新規で業務委託で44万円入っているんですけど、この危機管理課でやっているハザードマップとの違いというのは、どういうところから出てくるのか教えてください。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますか。

○基盤整備課長（牧野明） これは土砂災害の警戒のハザードマップですので、危機管理課の所管ではないと思います。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（山田浩司） ハザードマップという以上は地域の方に配布して、その地域の方は危険性を把握するのかなというふうに思ったわけですね。そうすると、それは危機管理課の部分にもなってくるのかなというふうに感じたんですけども。

○主査（窪野愛子） お答え。

○基盤整備課長（牧野明） 基本的にその業務は今、基盤整備課が行っております。ただ、防災ガイドブックみたいなものとも連携をとって、分かりやすい表示をさせていただいております。

○主査（窪野愛子） すみませんけれども、このあたりで質疑を終結させていただきます。

ありがとうございました。

よろしいですか。大変お待たせしました。

それでは維持管理課、中山課長、御説明をお願いいたします。

〔維持管理課説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの維持管理課の説明に対する質疑をお願いいたします。

山田委員。

○委員（山田浩司） 522ページです。

道路の周辺の草刈りの部分のお金は、ここで 522ページでよろしいでしょうか。

道路周辺の草刈りの費用について、部長にちょっと伺いたいんですけども、部長、一般質問の中で年間 3回やるということ、それを検討していくというふうに答弁されていたと思うんですけども、この草刈り手数料を見ていくと、増減がないんですけども、これについては現在のこの予算の中で 3回実施していくというふうになっているのか、それとも年間 2回の草刈りをというふうに御検討されているのか、その辺をお願いいたします。

○主査（窪野愛子） 松永部長、お願いします。

○都市建設部長（松永努） 一般質問の御回答の中で 3回と言いましたのは、お城の下の道路が大分ぼさぼさになってしまって、観光客、それから地元の人たちがウォーキングとかをするに当たって、非常に支障になっているということでしたので、様子を見ながら、できるだけ 3回ぐらいはやっていきたいというふうに、あのときお答えをしたところです。実際には 2回、特別に 3回必ず全てのところをやっていくという意味でお答えしたわけではなくて、非常に暑い日も続いていますし、草の伸びも激しいということで、様子を見ながら、場合によっては 3回やっていきますよと、そう

という意味でお答えさせていただいたというところでございます。

○主査（窪野愛子） 山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司） この草刈りなんですけれども、年々やっぱり暑くなっていて、草の伸びも丈が高くなっていて、市民のほうからは、草が高くて車と子供たちの歩いている様子が見えない、草によって、道路、車の様子が見れないという、そういう声も届いています。

適正な時期に草刈りをしてもらっていない。結局、やる時期が11月に延びてしまったりとかすると、一番高い時期で一番危険と思われる時期からずれてくるということがあるので、これ依頼になってしまいますけれども、ぜひこの時期についても、御検討いただけるとありがたいなと思います。

○主査（窪野愛子） いかがですか。

松永部長。

○都市建設部長（松永努） 本当に一般質問でも毎回というか、結構たくさん御質問いただいたことで、最近の最重要課題というふうには感じております。

その方法として、今年度から自走式の草刈り機の導入ということも予定しており、人手不足というところもありますので、そういった機械の導入も含めて、できるだけ頻繁にやっていきたいと思えます。あとは伸ばさないような施策といいますか、防草シートを貼ったりとかということも含めて対応していかなくてはいけないというふうには考えております。

○主査（窪野愛子） 山田委員、よろしいですか。

ほかはいかがですか。

○委員（藤澤恭子） 草刈りだけじゃなくて、街路樹のほうも非常に心配なことがあります。枯れたまま倒木の心配があるようなところもありますので、同じようにこの管理委託料ですとか、ちょっと予算のほうでしっかり御検討いただきたいと思えます。

○主査（窪野愛子） お答えはいいですか。

お願いします。

○維持管理課長（中山教之） 先般、一般質問でもあったように街路樹について、特に歩道の狭い部分は、切っていきたいということで現在、地元と調整を図っているところです。中には残してほしいという方もいらっしゃるのですが、やはり交通弱者の方などの通行に支障になっているところについては、早急に対応していきたいというふうに考えています。その際舗装してしまえば、先ほど言った草の対応も楽になってきますので、これを進めていきたいと考えています。

○主査（窪野愛子） ほかいかがですか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 関連で今のところですけども、非常に重要な課題だという認識の中で、草刈り業務員が 8名というのは横ばいなんですけれども、その辺の増員というのは考えられなかったんですか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○維持管理課長（中山教之） 現状で少し足りなくなっているというところは確かにございます。ですので、今後増員のことも含めて検討はしていきたいと思っています。先ほど委員からもあったように、最近気温が高いので、草の伸びも早くなっているというふうに思いますので、そういったことも今後検討材料にしていきたいと思っております。

○主査（窪野愛子） 高橋委員、よろしいですか。

では、どうぞ。

○委員（高橋篤仁） 518ページ、都市計画道路維持管理費です。この用途区域内というのはコンパクトシティの 3つのエリアのことを言っているのでしょうか。この場所というのはどこですか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○維持管理課長（中山教之） 用途区域内は居住誘導区域とほぼイコールです。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

大井委員。

○委員（大井正） 同じく街路樹関係で伺います。

521ページから数ページにわたって、適正な樹木管理を行うということで書かれています。これ、今お話聞いている範囲では、枝打ちとか伐採のことをメインにおっしゃられていましたけれども、例えば駅とかお城の周辺の樹木というのは、それよりは姿を整えながら水やり等をして生き生きとさせるというのが、来訪者も含めていいんじゃないかと思うんですけども、そういった要素はこれの中にはない。樹木管理という以上。

○主査（窪野愛子） お答えできますか。

中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 現時点では、駅のロータリーの部分については、当課の管理ではないですけども、駅周辺という意味で言えば、例えば城下町通りは当課の管理ですので、そういった管理費もこの中には含まれています。伐採だけではなく、適正に管理するという意味では、枝打ちなどととも、そういったこともこの中でやっていくという形にはなります。

○主査（窪野愛子） もう一点でお願いします。

○委員（大井正） 今の引き続きで、歩道に根っこが張って膨らんで、歩行者、特に目が悪い方の安全歩行が妨げられていますが、この樹木管理の中ではそこまで含まれていますか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

どうぞ。

○維持管理課長（中山教之） そこまでやりたいところはあるのですが、この管理の中ではそこまでの補修工事は含まれていません。それは別途でお金を必要としますので、駅前については、今度、ウォークブル事業も控えておりますので、この辺も含めて検討はしています。

○主査（窪野愛子） すみません。このあたりで質疑を終結させていただきます。

お疲れさまでした。ありがとうございます。

それではちょっと引き続きお願いします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方は、おっしゃってください。

まず、大井委員どうぞ。

○委員（大井正） 全体を通じてでは、この環境産業が担当している部分では、例えば市民、高校生、職員のチャレンジ事業だとか、新たに始まるごみリサイクル、お茶の販売促進等で、目新しいというか積極的な施策は見えております。

しかしながら、重点配分する視点がちょっと違うのではないかと。大企業向けの土地購入とか設備投資に対する支援枠というのは、随分大きな多くのお金がついているわけですが、中小企業向けの創業者への支援とか、あるいは農家の跡取りへの支援、こういったものには 2桁ぐらい低い予算しかついていません。まして、住民要望の強い介護保険支給事業、住宅リフォーム、これなんかは本当にいつも 6割 7割の支給しかできない状態しか払われていません。

さらに大きな市営の施設、具体的には、ならこことか22世紀の丘公園、こういったものは市民にとって、学習とか交流とか諸活動の場であって、そういう場であるからこそ、掛川市民としての充実感を味わうべきで、そのためにはやはり市のポリシーというのが運営で貫かれていなければいけないと思います。生涯学習のまちであったり、最近では有機農業の発展とか、そういうようなことがダイレクトに伝わるためには、やはり管理責任、運営責任というのは市が持たなければいけない。

その委託とかDBOとかということが決まってしまって、この予算になっていますが、決まっているからそれについて云々という話もありますが、やはり根本的に私は賛成できないという感じがしています。

最後に、高速道路の話があります。これも順位として必要ないという意味ではなくて、順位としてもっと足元のインフラ整備、危険除去、防災対策、こういったものを重点的に進めるべきであろうと考えます。

○主査（窪野愛子） ただいまの大井委員の御意見に対して、山田委員お願いします。

○委員（山田浩司） 今回のこの予算についてですけれども、人と環境の持続性というテーマで考えたときに、私は非常に考えられた予算であるのかなというふうに感じております。

というのは、例えば産業労働政策課でいう就職応援マッチングサイト、カケジョブなんていうのは、まさに人手不足の課題に対応した人に対するの予算であるのかなというふうに思っております。

ただ、成果指標においてはまだまだ甘いところがあると思いますけれども、今の現状の課題をどういうふうに対応して、どういう成果を求めていくのか。これに対する予算ってやっぱり大事なかなと思っております。

そして、生涯学習協働推進課の生涯学習デジタルアーカイブ、これもすばらしい取組だと思います。現在36件を100件までして、それをデジタル化する。新しい豊かな市に道しるべをつくっていききたい。そういった新しい市民に対する新しい考え方をつくる、人への支援というふうに考えられます。

あと空き家対策も、これから、市長のほうも言っておりましたけれども、非常に空き家が増えていくということが多死社会の中で考えられる中で、こういった支援、この予算も非常に重要なことだと思っております。

あともう一点、観光交流課のマインクラフトの話をして、私、本当にすばらしいなと思ったのは、もう既に大学生が関わっている。そして、いろんな人がこのものに関わって、しかもこれをやることによって、いろんなところにつながっていくという、販売のほうにまでつながっていくという、まさに仮想空間の中から関係人口へとつながっていくというふうな面でも、このマインクラフトの事業はすばらしいなというふうに感じました。

一方、課題の部分もあるかと思えます。

例えば、創業支援についても、例えば今さっきチャレンジB A S E なかまちの話になったんですけども、チャレンジB A S E なかまち、先ほどお話の中で出たのが、次の出店に向かうというのであれば、これは産業労働政策課のほうに考えてもいいんじゃないのかなと、空き家対策ではなくて次の出店だったら、やっぱり産業労働政策課で創業支援というふうな考え方があるんじゃないのかな、これは課題になるのかなと。

そして、もう一点課題ということで、産業労働政策課のやっぱり創業支援に関するお金がまだず

っと変わらないで来ているというの、今必要額があるにもかかわらず、ずっと同じものが来ているというのはどうなのかなと、やっぱりここは考えなきゃいけない部分なのかなというふうに思いますし、3点目は、オーガニックビレッジ宣言です。

オーガニックビレッジ宣言も、これも非常に大事なもので、目的としては持続可能な農業を示すために有機農業を推進するというので、現在お茶とお米とということ、お話を聞いていると、農業もほかの野菜のほうも考えているけれども、この部分も課題になっているのかなと思うと、全体を総じて見て、非常に人と環境の持続性というふうな視点で見たときに、私はすばらしい予算であったのではないかなというふうに考えております。

長くなりました。すみません。

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

ただいまの山田委員の説明に対する、どうぞ。

副主査。

○副主査（橋本勝弘） 個々の事業の評価は、今、山田委員がおっしゃったとおりなんですけれども、ただ全体の人と環境の持続性という面では、非常に重要な視点が抜けているなと私は思います。

農林課にしろ、都市政策課にしろ、基盤整備課、まず掛川市全域の8割が都市計画区域なんです。ですから、新東名より北部の山林だけが都市計画区域を外れているんですけれども、しかも袋井市の全体より広い山林面積を掛川市は持っています。その山林から続く市街地へのところに中山間地があるんですが、その中山間地は非常に今苦労しているんですね。まず、耕作放棄地がもう四、五十%ぐらい、それから人口減少率はここ50年で大体15%から20%ぐらいです。鳥獣被害も袋井市の10倍とおっしゃっていましたが、大体森林面積が袋井の5倍以上あるんですから、そのぐらいいあっても普通といえば普通なんですね。

そういうところの施策が十分に今回予算に盛り込まれているかという点については、非常に疑問だなと。特に生涯学習推進課から観光交流課への中山間地の係を移動した点についても、非常に少し疑問だなと思っています。

それは、1つの施策についてどうかという部分であって、その他の点については、山田委員が評価されたように全体としては非常に頑張ってもらっているので、もちろん、1号議案には賛成という意見ですけれども。

以上です。

○主査（窪野愛子） 高橋委員、どうぞ。

○委員（高橋篤仁） 私も、全体的な予算については、期待しているという気持ちでお聞きしてお

りました。

気になるというか、やはり将来性、連続性、こういった長きにわたり掛川の将来のことを考えて、予算というのは考えていかなければいけないという点の中から、3つほどちょっと気になった点を上げますと、やはり海岸線地域振興推進に関して、せっかく計画策定が終わったところで、これから実施という形になっていくときに、新設の係ができて旗振り役をしっかりと行ってほしいというところからする、やはり予算編成のちょっと脆弱さというのが感じられたかなと思います。

いろいろな組合せで活性化をさせていくというアイデアではあるんですけども、やはり旗振り役としての予算をしっかりとつけて、リーダーシップを発揮していただきたいという点では、1年1年の積み重ねが20年後のビジョンの完結につながるということでもありますので、1年1年大切にしていってもらいたいなと思いました。

それと135ページ、松ヶ岡整備推進費です。やはり心配なのは、一体幾ら整備完了までにかかるのかというのが皆さん、きっと心配なんじゃないかなと思うわけです。現状5年計画で重要文化財に対して申請が行えるという計画で予算の承認が通ったという計画が、6割も満たないような進捗率であるというのは、様々な理由はあろうかと思いますが、やはりそういった市政を運営するにおいては、財政面の計画性というのが非常に重要だと思うんですね。重要文化財に向かっていくためだったら何でも使えるわけじゃないと思うんです。やはり、せんだっての文化財保存計画書の中でも、松ヶ岡については突出して、隔たって高額な計画になっています。なぜにこの松ヶ岡だけが高額な整備費が投入されるのかというのを市民の皆さんがちゃんと理解をしていただくためには、しっかりと発信が必要なんじゃないかなと思います。

その財政面の考え方においても、やはり松ヶ岡整備基金というのは、それ専用の使途が明確になった基金なわけです。それを当局の説明によると、今使ったらなくなってしまったらという優先順位の問題だということでありましたけれども、私はそれは、それ用の専用の基金を先に優先的に使うべきじゃないか。ふるさと応援基金というのは何にでも使えるわけです。それを当てにした財政の考え方ということであるならば、それはまさに、ふるさと納税応援基金を松ヶ岡整備の予備費みたいな考え方になるんじゃないでしょうか。やはりそういった、せっかくそれ用の基金を頂いているわけですから、そちらから優先して使うべきじゃないか。

そして、足りなくなるようであれば、やはり市民の皆さんに陳情、お願いして、整備に係る部分について、お願いしていくことが行政として必要なんじゃないでしょうかと思いました。

最後に、454ページ、高付加価値化推進事業費、掛川市の基幹産業であるお茶、大切です。その意味で、令和5年度の補正で急いでというか、最終的にスタートアップ事業ということで、機械の

整備費というものを挙げた、それに対しての生産力の強化というものが、連座制が少しちょっと弱かったかなと思います。せつかくそういった事業費を協力的に入れるのであれば、やはり次年度には、その抹茶用の葉っぱが取れるような努力、次年度以降はそういった連座制が必要なんじゃないかなと思った点です。

やはり新しいビジネスというのは、チャンスと捉えて、抹茶の起爆剤、抹茶復活を起爆剤にしていくんだという力強い支援が必要なんじゃないかなと思います。

以上です。

○主査（窪野愛子） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） 私も、今回の予算、人と環境の持続性という形でいろいろ審議させていただきましたけれども、非常にバランスのとれた、そういった中での予算組みであったかなというのは全体的には感じます。

ただ、生涯学習推進課の中で、これまでというのはプロジェクトとかビジョンが非常に分かりやすかった、市民が皆同じ方向を向いて、いろいろな、それはちょっと大分前のお話でしたけれども、例えば新幹線の誘致とか、そういったことも非常に分かりやすかった、でもこれからは違うんだということをおっしゃっていました。だからこそ生涯学習だという、そういったお話もありましたけれども、やはりこれからもビジョンとかプロジェクトって非常に重要であって、みんな市民が同じ方向を向いて、この予算でこういう方向に行くんだなという、そのビジョンとかプロジェクトというのが市民に伝わるような、そんな形の予算組みになると一番いいなということを感じました。

やはり市民からいろいろな御意見をいただいて、今日もお話たくさん出ましたけれども、松ヶ岡の件ですとか、大変高額な費用がかさんでいるところもたくさんあります。これからますます予算には、非常に慎重に行っていかなければならないということもたくさんあるかと思いますが、一つ一つをやはり持続性、持続が可能なのかどうかということをしつかりと審議していく必要性、私たちにもあるかと思いますが、何よりこれバランスよく全体的に、今までどおりというような形になってしまいますけれども、予算の中で特出したところというのは、今度、開門30周年、こちらの予算がやっぱり大きなところで目玉になってくるかなと思いました。

この開門30周年に向けては、非常に華々しくいろいろな企画がされていますが、やはり街なかの方に聞けば、実は駅前のここが何度言っても処理されない、草刈りにしてもそうですし、日頃予算がない予算がないと言って何も改善されないところがある一方で、こういったイベントにはお金がたくさんかかるということに、やはり市民の皆様方がどのような感じを受けられるか、ここはしっかりと、やはりビジョンですとかプロセスをお伝えしていく必要性というのはあるかと思ってお

ります。

この30周年と茶エンナーレというのはまた一緒になってきますので、より分かりにくく、分別がちょっとしづらいところもありますけれども、そこら辺のバランスと、これがうまく成功して、その次の年は市政20周年へとつなぐという形になりますので、そのあたりのまた持続性、人と環境の持続性をしっかりと考えながらの予算執行のほうをしていただきたいと切に願っております。

以上です。

○主査（窪野愛子） ほかによろしいですか。

ただいま、皆様からいろいろなお話が出ました。

伺っていると、まず冒頭に市民とか職員のチャレンジ枠で、市民がチャレンジするということで、その辺はすごく評価しているということがありました、おっしゃってくださいました。

でも、重点的な配分がちょっと違っているのではないかというようなお話もございまして、これはかねてからずっと、その方が持っている管理というか、そういったものは、公というか行政でやるべきものがまだちゃんとあるんじゃないかという、そのあたりのお話が出ましたね。一つ一つ挙げていくともう膨大なものですから、そういうことで、この来年度の予算にはちょっと賛成しかねるということで、そこは承ってよろしいでしょうか。すみません、ちょっと不足があるかもしれません。

全てが、賛成的な発言をされている方も、いろいろと、すんなりとそれを受け入れるんじゃなくて、やっぱり人と環境の持続性に対して一番重要な視点がまず抜けているのではないかというようなお話もありました。それぞれの考え方だと思いますけれども、本当に評価することもたくさんありますし、来年度のこの予算に対しては大きな期待を持っているということも伺いました。

1点、松ヶ岡の整備のことに關しては、本当にしっかりと将来的にまだ一体幾らお金がかかるのかという、そのあたりを心配する声も聞かれましたし、こちらのこともしっかりと担当課には精査していただきたいということがございます。

ということで、大方皆さんというか、1人の方はちょっとこれには課題があるから認められないという御意見を承りました。ほかの方、御意見いただいた方たちは、いろいろ言えばいろんなことがあるんですけども、それでも冒頭に言いました人と環境の持続性に対して、それなりの予算配分をしているんじゃないか、それがバランスがとれているという発言ありました。でも、その予算をつけるに当たっては、市民の皆さんが理解できるようなビジョンとかプロセス、そういったものをもう少し示していただく、そして本当に大切な予算ですので、そこを市民が理解して、そして持続可能性が架け橋になるようにということで、これは論点、まとめがちょっと非常に悪くて

申し訳ないんですけれども、こういったことを予算委員会のほうに皆さんからいただいた御意見、同じような、言い方は違ってはいますが、思いは一緒なところだと思いますので、予算決算委員会へ報告してまいります。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議案第 1号については、原案は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」「反対」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 分かりました。

それでは、議案第 1号については、原案は妥当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

賛成多数にて原案は妥当とすることに決定いたしました。

ありがとうございました。

そのまま引き続いてやらせていただきます。

次に、議案第 6号 令和 6年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算についてを議題といたします。

それでは、産業労政課の説明をお願いいたします。

溝口産業労政課長、お願いいたします。

〔産業労働政策課説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

大井委員。

○委員（大井正） 135ページです。

事項別明細書で調べたところ、駐車場からの売上を指定管理者から納付される金額が前年度約 3,900万円だったのが、今回 7,390万円に倍近く増えているということです。その金額の推移と、消費税が78万円から 519万円になる、こここのところがどういう計算でこうなるのかが理解できない。

○主査（窪野愛子） 課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 基本が、やはり駐車場の利用がコロナ以降また戻ってきてまいりました。その戻りのアップ率がかなり高いです。例えば、駅北駐車場、令和 4年度が収入金額で 1,264万円だったものが、1月現在ですけれども、既に 1,307万円になっております。まだ途中の計算なので、これからも増えると思います。駅南第 1駐車場も伸びておりまして、2,706万円まで伸びております。

○委員（大井正） 台数というのは。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 台数は、駅南第1駐車場ですと6万112台。ただし、入れて出車するまでの時間がばらばらなので、1台当たりの単価に直結しないので、先ほど金額のほうを申し上げます。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

○委員（大井正） それにしても総額で、私申し上げたように3,900万円の管理者からの納付金が7,390万円になっているんですから、3,500万円ほどのアップになっているんです。それはそれとしてそのまま理解した上で、消費税が78万円が519万円って、これがよく理解できない。

○主査（窪野愛子） これ、今すぐは出ませんか。

○産業労働政策課長（溝口尚美） すみません、税務署の計算表でやっているため、すぐには出ません。

○主査（窪野愛子） もしできるようだったら、出していただけるものですか。大丈夫。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 確認をさせていただきます。

○主査（窪野愛子） そうしてください。

では、大井委員、そういうことで御理解ください。

山田委員。

○委員（山田浩司） 136ページです。南北広場管理費、駅南の草刈りについてなんですけれども、モニュメントのあれです。あそこの草なんですけれども、例年非常に見栄えが悪くなってから、この間も一般質問があつてから、やっと入るといふ。観光客が増えている中で私は恥ずかしいなと思うんですけれども、ぜひここも適切な時期にやっていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○主査（窪野愛子） 溝口課長、どうぞ。

○産業労働政策課長（溝口尚美） おっしゃられることはよく分かっておりまして、ただ駅特会の限られた予算の中でやっているというのも事実で、簡単に増額ができないというようなこともあります。シルバーに巡回をしていただいて見てはもらっているんですけれども、なかなかついていけないということで、努力はしていますけれども、また適正な時期にできるよう進めさせていただきたいと思います。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方はお願いいたします。

大井委員。

○委員（大井正） 先ほどの本予算のほうの車椅子のサポートの機械の導入とかで、総合的に整備されていく中の一環だと思いますので、ぜひこれ、うまくやってもらって、今出た緑化のほうも含めて、やっぱり市の玄関口にふさわしい整備を望みます。

○主査（窪野愛子） ただいまの大井委員の御意見、先ほど山田委員ともリンクしている部分ですから、ほか、いいですか。

それでは、御意見は、これは担当課の人もしっかりと理解している話ですので、そのあたり進めていただきたいということで、お願いいたします。

それでは、このように予算決算委員会のほうには報告させていただきます。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第 6号については、原案は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、異議がなかったので、原案は妥当とすることに決定いたしました。

それでは、もう一つ引き続きまして、やらせていただきます。

次に、議案第33号 掛川市新型コロナウイルス感染症対策融資利子補給事業基金条例の廃止についてを議題といたします。

引き続きまして、産業労働政策課の説明をお願いいたします。

溝口課長。

〔産業労働政策課説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

それでは、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方お願いいたします。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、委員間討議を終わります。

それでは、今、討議もなかったものですから、予算決算委員会のほうに報告します。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第33号については、原案は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 原案は妥当とすることに決定いたしました。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。

以上で、環境産業分科会に送付されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で、予算決算委員会環境産業分科会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 4時48分 閉会